

摂津市議会

# 総務常任委員会記録

平成28年3月10日

摂津市議会

# 目 次

総務常任委員会

3月10日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	3
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査-----	3
補足説明（総務部長、市長公室長、消防長、選挙管理委員会・監査委員・ 公平・固定資産評価審査委員会事務局長）	
質疑（福住礼子委員、野口博委員、渡辺慎吾委員）	
散会の宣告-----	75

## 総務常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成28年3月10日(木) 午前9時58分 開会  
午後5時 9分 散会

### 1. 場所

301会議室

### 1. 出席委員

委員長 三好義治      副委員長 山崎雅数      委員 福住礼子  
委員 渡辺慎吾      委員 野口 博

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正      副市長 小野吉孝  
市長公室長 乾 富治      同室次長 山口 猛  
同室参事兼人事課長 大橋徹之      同室参事兼秘書課長 門川好博  
広報課長 荒井陽子      政策推進課長 川西浩司      同課参事 上田和生  
人権女性政策課長 船寺順治  
総務部長 杉本正彦      同部次長兼市民税課長 和田 元  
同部参事兼市史編さん室長 東角泰典      総務課長 松方和彦  
防災管財課長 西川 聡      財政課長 石原幸一郎      情報政策課長 楨納 縁  
同課参事 妹尾紀子      固定資産税課長 中西利之      納税課長 岩見賢一郎  
工事検査室長 宮木茂実      会計管理者兼会計室長 牛渡長子  
選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 井口久和  
同局次長 山下 聡  
消防長 樋上繁昭      消防本部次長兼消防署長 明原 修  
同部参事兼総務課長 橋本雅昭      同課参事 大坪孝志      予防課長 松田俊也  
警備課長 木下正雄      同課参事 幸田英基      警防第1課長 納家浩二  
同課参事 林 州次      警防第2課長 萩原秀夫

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉      同局総括主査 田村信也

## 1. 審査案件（審査順）

- 議案第 1 号 平成 28 年度摂津市一般会計予算所管分
- 議案第 9 号 平成 27 年度摂津市一般会計補正予算（第 4 号）所管分
- 議案第 20 号 摂津市行政不服審査会条例制定の件
- 議案第 23 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件
- 議案第 44 号 摂津市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 47 号 摂津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 25 号 摂津市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 4 号 平成 28 年度摂津市財産区財産特別会計予算
- 議案第 33 号 摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 21 号 摂津市職員の退職管理に関する条例制定の件
- 議案第 26 号 摂津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 28 号 特別職の職員の給与に関する条例及び摂津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 29 号 一般職の職員の給与に関する条例及び摂津市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分
- 議案第 30 号 摂津市職員の管理職手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 31 号 摂津市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 32 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(午前9時58分 開会)

○三好義治委員長 ただいまから、総務常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

年度末、何かとお忙しいところ総務常任委員会を開催いただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、過日の本会議で当委員会に付託されました案件について、ご審査いただくわけですが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしく願いいたします。

一旦、退席いたしますけど、どうぞ最後までよろしく願います。

○三好義治委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、野口委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前 9時59分 休憩)

(午前10時 再開)

○三好義治委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

本2件について、補足説明を求めます。

杉本総務部長。

○杉本総務部長 おはようございます。

それでは、議案第1号、平成28年度摂津市一般会計当初予算のうち、総務部等の所管につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入ですが、20ページ、款1市税、項1市民税、目1個人は、前年度に比べ2,870万円の増額です。

目2法人は、前年度に比べ6,820万円の増額です。

項2固定資産税、目1固定資産税は、前年度に比べ2億560万円の増額です。

目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、前年度と同額です。

項3軽自動車税は、前年度に比べ290万円の増額です。

22ページ、項4市たばこ税は、前年度と同額です。

項5都市計画税は、前年度に比べ2,980万円の増額です。

款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税は、前年度に比べ200万円の減額です。

項2自動車重量譲与税は、前年度に比べ100万円の増額です。

24ページ、款3利子割交付金は、前年度に比べ2,200万円の減額です。これは、特定公社債等の利子等について、利子割から配当割へ移行されたことによる税制改正の影響を受けたものです。

款4配当割交付金は、前年度に比べ1,500万円の増額です。

款5株式等譲渡所得割交付金は、前年度に比べ800万円の増額です。

款6地方消費税交付金は、前年度に比べ4,800万円の増額です。

26ページ、款7ゴルフ場利用税交付金は、前年度に比べ10万円の減額です。

款8自動車取得税交付金は、前年度に比べ400万円の増額です。

款9地方特例交付金は、前年度と同額です。

款10地方交付税は、前年度に比べ3,200万円の減額です。

28ページ、款11交通安全対策特別交付金は、前年度に比べ100万円の減額です。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料は、庁舎施設等使用料です。

30ページ、目5土木使用料は、市営住宅使用料及び市営住宅用地使用料です。

32ページ、項2手数料、目1総務手数料は、税務諸証明手数料、税務督促手数料、審査請求提出書類写し等交付手数料及び審査請求主張書面写し等交付手数料です。

36ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金は、番号制度システム整備補助金です。

38ページ、目4土木費国庫補助金は、公的賃貸住宅家賃低廉化のための社会資本整備総合交付金です。

40ページ、項3委託金、目1総務費委託金は、基幹統計調査委託金及び統計調査員確保対策事業委託金です。

48ページ、款15府支出金、項3委託金、目1総務費委託金は、府税徴収事務委託金です。

款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、土地貸付収入です。

目2利子及び配当金は、各種基金利子です。

50ページ、項2財産売払収入は、土地売払収入です。

款17寄附金は、一般寄附金です。

款18繰入金、項1特別会計繰入金、目1財産区財産特別会計繰入金は、財産区財産特別会計からの繰入金です。

項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金は、前年度に比べ3億9,897万4,000円の増額です。

目2公共施設整備基金繰入金は、前年度に比べ2億4,010万6,000円の減

額です。

52ページ、目6減災基金繰入金は、5億5,533万2,000円です。

款19諸収入、項1延滞金加算金及び過料、目1延滞金は、前年度に比べ1,680万円の減額です。

項2市預金利子、目1市預金利子は、前年度と同額です。

項3貸付金元利収入、目3家屋被害復旧資金貸付金元金収入は、前年度と同額です。

54ページ、項4雑入、目1滞納処分費は、前年度に比べ1万2,000円の減額です。

目2雑入は、市町村振興協会交付金などです。

60ページ、款20市債は、前年度に比べ12億2,350万円の減額です。これは、小中学校耐震補強工事等事業管理等に伴う市債発行対象事業の減少によるものです。本年度発行予定の市債は、目1総務債は文化ホールリニューアル事業債、旧味舌スポーツセンター耐震補強等事業債、コミュニティセンター事業債及び借換債、目2民生債はデイハウスまじた建替事業債、目3衛生債はリサイクルプラザ改修事業債、目4土木債は借換債、目5消防債は消防通信指令室等改修事業債、目6教育債は小学校増改築事業債及び借換債、目7臨時財政対策債は借換債です。借入限度額及び借り入れの方法等は、9ページの第3表地方債に記載のとおりです。

続いて歳出ですが、66ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、70ページまで記載のとおり、その多くが内部事務経費です。

目2文書広報費は、文書の郵送や印刷等の経費です。

72ページ、目3会計管理費は、会計事

務にかかわる経費です。

目4財産管理費は、庁舎や集会所にかかる維持管理経費等です。

76ページ、目9電子計算費は、庁内の電子計算処理経費です。

84ページ、目18財政調整基金費から目20減災基金費は、それぞれの基金利子の積み立てるものです。

86ページ、項2徴税費、目1税務総務費及び88ページ目2賦課徴収費は、税務事務にかかる経費です。

96ページ、項5統計調査費、目1統計調査総務費は、統計調査にかかる経費です。

目2基幹統計調査費は、統計法に基づく各種基幹統計調査にかかる経費です。

続いて155ページ、款5土木費、項5住宅費、目1住宅管理費は、市営住宅管理経費です。

次に164ページ、款8消防費、項1消防費、目4災害対策費は、防災対策にかかわる経費です。

次に194ページ、款10公債費、項1公債費、目1元金は、前年度に比べ2,196万7,000円の増額です。

目2利子は、前年度に比べ5,888万9,000円の減額です。

次に196ページ、款12予備費は、前年度と同額です。

以上、平成28年度摂津市一般会計当初予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成27年度摂津市一般会計補正予算第4号のうち、総務部等の所管につきまして補足説明をいたします。

まず、6ページの第2表繰越明許費をご参照ください。

款2総務費、項1総務管理費、非常勤職員等任用事業、及び情報化推進事業につき

ましては、いずれも国の補正予算に伴い、本市の補正予算に歳入歳出予算を計上するとともに、その全額を繰り越すものです。

款8消防費、消防庁舎管理事業は、電気室改修工事等について、より安全な工事方法について検討した結果、事業費の一部を繰り越すものです。

7ページからの第3表、地方債の補正につきましては、国の補正予算に伴い新たな同意が見込まれる情報セキュリティ強化対策事業のほか、事業費の確定等により起債の限度額を変更するものです。

次に歳入ですが、14ページ、款1市税、項2固定資産税、目1固定資産税は、土地価格の下落が軽微であったことなどにより1億2,500万円増額しています。

目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、70万3,000円増額しています。

項5都市計画税、目1都市計画税については、1,200万円増額しています。

16ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目5土木使用料については、市営住宅使用料を200万円増額しています。

18ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金については、国の補正予算に伴う番号制度システム整備補助金、情報セキュリティ強化対策費補助金及び地方創生加速化交付金の計上により、4,667万4,000円増額しています。

項3委託金、目1総務費委託金については、基幹統計調査委託金を1,004万6,000円減額しています。

22ページ、款16財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金は、財政調整基金など各種基金の運用利子が確定し

たことにより、総務部所管の基金に係る運用利子は16万1,000円増額しています。

款17寄附金、項1寄附金、目1寄附金については、一般寄附金を増額しています。

24ページ、款18繰入金、項2基金繰入金、目2公共施設整備基金繰入金は、事業費の確定により4,926万2,000円減額しています。

款19諸収入、項4雑入、目2雑入については、水道事業会計からの収入を減額しています。

款20市債、項1市債、目1総務債、情報セキュリティ強化対策事業債は、国の補正予算に伴い新たな同意が見込まれるものです。その他の項目については、いずれも事業費の確定等に伴い、起債発行額を変更しています。

続いて歳出ですが、26ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、28ページ、目2文書広報費、目4財産管理費、32ページ、目18公共施設整備基金費、目19減債基金費については、決算見込みにより減額するものです。

目9電子計算費は、国の補正予算に伴いセキュリティ強化のための新システム移行対応委託料を増額しています。

目17財政調整基金費については、利子相当分の増額や、今回の補正財源を調整するため、歳入歳出の差額を積み立てるものです。

目20土地開発基金費については、基金の運用利子が確定したことにより増額するものです。

項2徴税费、目1税務総務費、34ページ、目2賦課徴収費については、決算見込みにより減額するものです。

40ページ、項5統計調査費、目1統計

調査総務費及び目2基幹統計調査費については、決算見込みにより減額するものです。

62ページ、款7土木費、項5住宅費、目1住宅管理費については、決算見込みにより減額するものです。

64ページ、款8消防費、項1消防費、目4災害対策費については、東日本大震災に係る水道料金減免に伴う水道事業会計繰出金の増額があるものの、決算見込みにより減額するものです。

74ページ、款10公債費、項1公債費、目1元金及び目2利子については、決算見込みにより減額するものです。

以上、平成27年度摂津市一般会計補正予算第4号の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 乾市長公室長。

○乾市長公室長 それでは、議案第1号、平成28年度摂津市一般会計当初予算のうち、市長公室に係る部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、一般会計当初予算書の36ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金では、平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、低所得者への配慮として実施された臨時福祉給付金について、引き続き行うものと、新たに所得の少ない高齢者などを対象とした年金生活者等支援臨時福祉給付金の実施に当たり、その事務執行経費と給付金相当額についての国からの補助金として、総額4億2,229万7,000円を計上いたしております。

48ページ、款15府支出金、項3委託金、目1総務費委託金では、人権啓発の事業にかかる人権啓発活動委託金を計上い

たしております。

続きまして54ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入では、広報紙及びホームページへの広告掲載料、退職者の水道部での在職期間に応じ水道事業会計から収入する退職手当水道事業会計負担金、大阪府後期高齢者医療広域連合等からの派遣職員にかかる給与等負担金、臨時非常勤職員等雇用保険個人掛金、男女共同参画センター主催講座の受講料を計上いたしております。

次に歳出でございますが、66ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、秘書業務を初めとする市長公室各課にかかわります事務執行経費のほか、人事課で所管しております職員研修、労働安全衛生、職員健康管理、職員厚生会関係などの予算を計上いたしております。

70ページ、目2文書広報費では、広報紙やホームページのリニューアルにかかる経費を新たに計上しております。

74ページ、目5企画費では、政策推進課にかかる事務経費などを計上いたしております。

78ページ、目11女性政策費では、男女共同参画推進審議会の運営に要する経費などを計上いたしております。

同じく78ページ、目12男女共同参画センター費では、男女共同参画センターの講座開催並びに相談業務等、事業運営に要する経費などを計上いたしております。

84ページ、目17諸費においては、人権啓発推進事業や平和施策推進事業の経費などを計上いたしております。

112ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目8臨時福祉給付金等給付事業費では、給付事務に従事する職員の人件費のほか、振込手数料や事務機器等借上料の事務

執行経費及び支給いたします給付金額を計上しております。

人件費にかかります予算につきましては、200ページからの給与費明細書をご参照いただくよう、お願いします。平成28年度当初予算の給与費は、特別職にかかる予算として4億4,814万5,000円、一般職にかかる予算として49億1,863万3,000円、総額53億6,677万8,000円を計上いたしております。

前年度当初予算と比較いたしますと、約0.6%、3,076万5,000円の減額となっております。これらの給与費の内訳は、それぞれの予算科目において計上いたしており、報酬が2億8,483万円、給料が21億9,685万4,000円、職員手当が20億6,678万6,000円、共済費が8億1,830万8,000円となっております。

次に、一般職の給与費の主な増減額についてご説明申し上げます。

給与費全体では、4,635万5,000円の増額となっております。これは給料では2,115万6,000円の減額となったものの、職員手当で5,665万1,000円の増額、共済費で1,086万円の増額となったことによるものでございます。また、増減額の主な要因についてでございますが、給料の減額は採用・退職等の職員の異動が主な要因でございます。

職員手当の増額は、制度改正に伴うものとして勤勉手当の支給率の引き上げにより2,021万4,000円、管理職員特別勤務手当の創設により359万4,000円、退職手当の調整額の改正により1,053万3,000円、その他退職予定者数が増加することに伴い、退職手当が4,

648万8,000円の増額となったことによるものでございます。

共済費の増額は、昨年10月から大阪府市町村職員共済組合へ支払う負担金の計算方法が標準報酬制度に変更となったことによるものでございます。

続きまして、議案第9号、平成27年度摂津市一般会計補正予算第4号のうち、市長公室にかかわります部分につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず歳入についてでございますが、18ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金では、臨時福祉給付金の対象者数の精査などにより、補助対象経費を減額いたしております。

次に歳出についてでございますが、26ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、賃金、旅費など、経常経費について決算見込みにより減額するとともに、非常勤職員等、任用事業として、障害者の就労支援にかかる経費を計上いたしております。

28ページ、目2文書広報費では、決算見込みにより委託料を減額いたしております。

同じく28ページ、目5企画費では、報酬旅費など経常経費について決算見込みにより減額をいたしております。

30ページ、目11女性政策費では110万円、目12男女共同参画センター費では30万9,000円、32ページ、目16諸費では15万3,000円をそれぞれ減額いたしておりますが、これは決算見込みにより減額するものでございます。

44ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目8臨時福祉給付金給付事業費では、対象者数の精査などによる減額をいたしております。

同じく44ページ、目9子育て世帯臨時特例給付金給付事業費では、国の補助金額に基づく事務費、事務運用の精査による減額をいたしております。

次に人件費にかかわります補正予算につきましては、76ページからの給与費明細書をご参照ください。

特別職の給与費につきましては、期末手当で157万8,000円の増額となっておりますが、これは平成27年人事院勧告に基づき期末手当の支給率を0.1月分引き上げることによるものでございます。

次に一般職の給与費につきましては、給料で1,033万9,000円の減額となっております。これは平成27年人事院勧告に基づく給料表の改定に伴い、316万2,000円の増額となる一方で、育児休業等を取得する職員が生じたことに伴い、1,350万1,000円の減額となったことによるものでございます。

職員手当では、5,033万1,000円の増額となっております。これは、勤勉手当において平成27年人事院勧告に基づき、支給率を0.1月分引き上げることに伴い、2,034万4,000円の増額になるとともに、退職手当において当初予算に見込みがなかった退職者が生じたことなどに伴い、4,372万7,000円の増額となったことなどによるものでございます。

共済費では、367万7,000円を増額いたしております。これは人事院勧告に伴う給与改定への対応が主な要因でございます。

以上、議案第1号、平成28年度摂津市一般会計予算及び議案第9号、平成27年度摂津市一般会計補正予算第4号の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 では、樋上消防長。

○樋上消防長 それでは、議案第1号、平成28年度摂津市一般会計当初予算のうち、消防本部に係る事項につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、予算書34ページ、款13使用料及び手数料、項2手数料、目5消防手数料は、危険物設置許可等及び検査手数料、保安三法設置許可等及び検査手数料などがございます。

46ページ、款15府支出金、項2府補助金、目7消防費府補助金は、大阪航空消防運営費補助金及び権限移譲交付金でございます。

58ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入は、消防団員退職報償費及び近畿道救急業務実施市町村交付金などがございます。

次に歳出でございますが、概要につきましては予算概要98ページから105ページにかけて記載しておりますので、あわせてご参照願います。

予算書158ページ、款8消防費、項1消防費、目1常備消防費は、9億2,124万1,000円で、前年と比較して39.3%、5億9,619万8,000円の減額となっております。

賃金は、1名分の事務嘱託員賃金でございます。

旅費は、大阪府立消防学校等への職員研修派遣にかかる普通旅費などがございます。

需用費は、消防活動業務用品及び職員の貸与被服の購入並びに消防車両、消防庁舎の修繕等維持管理経費でございます。

役務費は、一般加入回線、専用回線及び携帯電話に伴う通信運搬費、並びに消防活

動用ポンベ検査手数料などがございます。

160ページ、委託料は、消防庁舎の清掃、庁舎設備等の保守管理のほか、吹田市との指令業務共同運用に伴う庁舎改修管理などの委託が主なものでございます。

使用料及び賃借料は、消防本部庁舎の土地借上料、仮眠用の寝具借上料及びトイレ消臭器借上料などがございます。

工事請負費は、消防指令業務共同運用に伴う消防本部庁舎改修にかかる経費でございます。

備品購入費は、交番・消防出張所に設置する自動体外式除細動器及び高規格救急車1台の購入経費等でございます。

負担金補助及び交付金は、消防ヘリコプター運営にかかる負担金、消火栓新設修理負担金、救急救命士養成等の職員教育訓練派遣負担金、救急安心センター負担金及び指令センター共同運用等負担金などがございます。

162ページ、目2非常備消防費は4,940万9,000円で、前年と比較して21.5%、874万8,000円の増額となっております。

報酬は、消防団員に支給する消防団員報酬でございます。

報償費は、退職消防団員に対する報償金でございます。

旅費は、火災出動訓練及び火災予防啓発活動等の費用弁償でございます。

需用費は、分団配備の消防車両29台及び小型動力ポンプ22台の維持管理経費でございます。

工事請負費は、屯所建替工事にかかる経費でございます。

備品購入費は、小型動力ポンプ3台の更新経費でございます。

負担金、補助及び交付金は、消防団員等

公務災害補償等共済基金の掛金及び消防団車両の更新等に対する消防施設整備費補助金などでございます。

以上、消防本部所管分の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 次、井口総合行政委員会事務局長。

○井口選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 議案第1号、平成28年度摂津市一般会計当初予算のうち、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会にかかわります項目につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

まず、歳入の40ページ、款14国庫支出金、項3委託金、目1総務費委託金のうち、選挙費委託金につきましては、参議院議員通常選挙の執行にかかる委託金でございます。

58ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入のうち、選挙管理委員会事務局の雑収入につきましては、神安土地改良区総代会総代総選挙にかかる執行経費でございます。

次に歳出の76ページ、款2総務費、項1総務管理費、目7公平委員会費及び目8固定資産評価審査委員会費につきましては、委員報酬など事業実施にかかる経費でございます。

92ページ、項4選挙費、目1選挙管理委員会費につきましては、委員報酬など事業実施にかかる経費でございます。

目2参議院議員通常選挙費につきましては、夏の参議院議員通常選挙にかかる執行経費でございます。

94ページ、目3市長選挙費につきましては、本年10月11日、任期満了となります市長の選挙にかかる執行経費ござ

います。

目4神安土地改良区総代会総代総選挙費につきましては、本年5月16日執行の神安土地改良区総代会総代総選挙にかかる経費でございます。

98ページ、項6監査委員費、目1監査委員費につきましては、委員報酬など事業実施にかかる経費でございます。

以上、当初予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成27年度摂津市一般会計補正予算第4号のうち、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会にかかわります項目につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

まず、歳入の20ページ、款15府支出金、項3委託金、目1総務費委託金につきましては、先の府議会議員選挙及び府知事選挙にかかる執行経費の確定に伴い、減額するものでございます。

次に、歳出の30ページ、款2総務費、項1総務管理費、目7公平委員会費及び目8固定資産評価審査委員会費につきましては、事業費の精査に伴い、減額するものでございます。

36ページ、項4選挙費、目1選挙管理委員会費につきましては、選挙人名簿の登録制度見直しに伴うシステム改修により、増額するものでございます。

目2府議会議員選挙費及び目3府知事選挙費につきましては、執行経費の不用額を減額するものでございます。

40ページ、項6監査委員費、目1監査委員費につきましては、事業費の精査に伴い、減額するものでございます。

以上、補正予算の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 説明は終わり、質疑に入ります。

福住委員。

○福住礼子委員 まず、平成28年度予算の歳入についてでございます。

これは予算書の20ページ、款1市税、項1市民税、前年より上回る予算となっております。その内訳、またその要因についてお聞きしたいと思います。

それと個人市民税の滞納分が、昨年の予算から1,400万円ほど減っております。その理由をお聞きしたいと思います。

款1市税、項2固定資産税、これにつきましては平成27年度補正予算において1億2,500万円というのがあります。その内容について教えていただきたいことと、今年度の28年度の予算がさらに高くなっておりますので、あわせてお聞きしたいと思います。

続いて20ページ、款1市税、項2軽自動車税、平成27年4月以降の新規取得をした軽自動車というのは、28年度から増税になっていくと思います。その内容と今後の見込み、これがふえていくのかという、その見込みをお聞きしたいと思います。また、この軽自動車税の滞納繰越分の内訳を教えてくださいたいと思います。

36ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、臨時福祉給付金等給付事務費補助金、臨時福祉給付事業費補助金について、平成27年度は2度目の実施となりました。給付率がわかりましたら教えていただきたいことと、28年度はどのようなスケジュールで進められるのか、お聞きしたいと思います。

それから、一億総活躍社会の実現に向けて賃金の引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者に対して、下支えという

ことで、一回限りの給付がございます。年金生活者等支援臨時福祉給付事業費補助金についてもスケジュール等教えていただきたいと思います。

それから、款20市債です。項1市債、目2民生費のところにありますデイハウスまた建替事業債6,460万円、これについて建て替えの今後のスケジュールを教えてくださいたいと思います。

それから、平成28年度予算の歳出のほうですけれども、これは予算概要のページでお願いしたいと思います。

10ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の非常勤職員等賃金についてですけれども、専任の支援員が補佐して障害のある人が庁内業務を行うオフィスが設置されるということをお聞きしております。設置の目的について改めてお聞きしたいと思い、また専任支援員というのはどういった方がなられるのか、何か資格が必要とされているのかということにもお答えいただきたいと思います。

同じく10ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の人事管理事業についてですけれども、試験問題作成等委託料、これが去年は645万9,000円、今回は886万6,000円となっております。少し上乗せをされているんですけども、採用に伴って吊りビラ広告をされるということで、昨年行われたその発想に至った経緯なんかお聞きしたいことと、またその実施された効果についてお聞きしたいと思います。

次に14ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の市制施行50周年記念式典事業、これは文化ホールのリニューアル後の式典ということで、こけら落とし的な事業というか、式典になるので、

楽しみにしておりますけれども、内容について、わかる範囲で教えていただきたいと思ひます。

同じく14ページ、款2総務費、項1総務管理費、目2文書広報費の広報事務事業についてですけれども、市制施行50周年記念市勢要覧作成業務委託料があります。この内容についてお聞きしたいことと、広報紙の発行について、月1回、32ページ程度の冊子版になるというふうにお聞きをいたしました。具体的に紙面の内容をお聞きしたいことと、これからどういったことでスケジュールが進められるのか、お聞きしたいと思ひます。

16ページ、款2総務費、項1総務管理費、目2文書広報費のホームページ事業の構築委託料の内容について、お聞きしたいと思ひます。

同じく16ページのみ4財産管理費の市立集会所管理事業の修繕費が、昨年27年度は600万円、ことしは1,077万7,000円と差が出ております。集会所数も53から52箇所というふうになっておりますので、その内訳をお聞きしたいと思ひます。

18ページ、款2総務費、項1総務管理費、目4財産管理費の市有財産管理事業にあります旧味舌小学校木造校舎解体実施設計業務委託についての内容をお聞かせください。

同じく18ページのみ4財産管理費の中の車両管理事業2,283万6,000円の中に、機械器具費が入っておりますが、この内容をお聞きしたいと思ひます。

20ページ、款2総務費、項1総務管理費、目9電子計算費の中の情報化推進事業、これは基幹システムを構築するサーバーの集約で、運用管理の一元化及び経費削減

とありまました。どういった削減につながっていくのかをお聞きしたいと思ひます。

22ページ、款2総務費、項1総務管理費、目12男女共同参画計画推進事業についてですが、本年第3期の見直しに当たるといふことで、性別にかかわりなく男女がともにその個性や能力を十分に発揮できる社会を目指し課題解決に取り組まると、代表質問のときにもお答えがございました。その課題として女性に対する暴力の根絶について、他部署、他機関との支援体制の充実を図り、啓発運動に取り組むといふことであつたと思ひます。具体的にどういったことなのか、お聞きしたいと思ひます。

それから30ページ、款2総務費、項1総務管理費、目17諸費の中にあります車窓広告事業の内容についてお聞きしたいと思ひます。

34ページ、款2総務費、項2徴税費、目2賦課徴収費、ここにありますインターネット等公売事業のこれまでの実績を教えてくださいたいと思ひます。

36ページ、款2総務費、項4選挙費の中で参議院選挙についてでありますけれども、選挙執行経費基準法の一部改正といふ案があると思ひます。期日前投票所における選挙人名簿のオンライン対照等の設備の整備や投票所への移動支援に関する加算規定を設ける最近の執行実態を踏まえて、開票所経費の基準額を改定するといふ案があると聞いておりますが、それについてお聞きしたいと思ひます。

102ページ、款8消防費、項1消防費、目1常備消防費、指令・通信事業についてですけれども、吹田市・摂津市消防指令センターの共同運用が開始されて、試運転があるといふふう聞いておりますけれど

も、消防署のリニューアルもされて、大変明るいイメージとなったと思います。まずは新スタートに向けた抱負をお聞かせいただきたいと思います。

同じく102ページ、款8消防費、項1消防費、目1常備消防費の消防活動事業について、西日本初となりましたAEDの交番設置についてですけれども、スケジュールはどういうふうになっているのか、それからこれまで設置してこられた更新などの計画についてもあわせてお聞きしたいと思います。

104ページ、款8消防費、項1消防費、目1常備消防費の消防団活動管理事業、これについては女性の消防団が4名入団をされました。女性の入団によるメリット、また何か課題といったものがあればお答えいただきたいと思います。

同じく104ページ、目4災害対策費の情報収集伝達体制整備事業のデジタル防災行政無線システム設計委託料について、内容と今後の計画についてお聞きしたいと思います。

106ページ、款8消防費、項1消防費、目4災害対策費の防災対策事業の防災カリキュラム作戦の内容がありましたので、その中身とスケジュールについてお聞きしたいと思います。

それから27年度の補正については、18ページの款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金の中の情報セキュリティ強化対策費補助金について教えていただきたいと思います。

同じく地方創生加速化交付金の内容についてもお聞きをしたいと思います。

○三好義治委員長 和田次長。

○和田総務部次長 それでは、ご質問のうち市税収入の中で市民税につきましてご

説明をいたします。

まず、28年度の予算計上の前提となります27年度の税収につきましては、上振れの状態でございます。特に法人市民税につきましては、当初、法人税割の税率引き下げの影響を考慮し、減収を見込んでおりましたけれども、景気回復等に伴う課税ベースの増加が減収見込み分を上回る状況でございます。

これを受けまして、まず個人市民税につきましては景気が回復過程にあり、個人所得の伸びが微増するものと見込みまして、対前年度比2,870万円、0.7%増の42億5,670万円を計上いたしました。

政府の経済財政運営の基本的態度によりますと、平成27年度の我が国経済は、雇用所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いていると記載されております。個人市民税につきましては、このような経済動向を反映して緩やかな回復基調が続くのではないかと考えております。

次に法人市民税につきましては、市内主要法人の決算内容が現時点では未確定でございますけれども、27年度同様の状況が続けば景気回復等による課税ベースの増加が法人税割の税率引き下げの影響を上回るものと見込みまして、対前年度比3.4%、6,820万円増の20億5,220万円を計上しております。

法人市民税につきましては、景気変動や法人個々の会計処理の影響を大きく受ける税でございます。本市におきましてもリーマンショックによる景気後退局面では平成20年度28億2,000万円ございました税収が、翌年度15億円にほぼ半減した例を見ましても、なかなか安定した税収が確保できるとは期待はしておりません。

さらに、地域間の偏在性が最も高い税でございませう。その是正のために現在で12.1%の税率が29年4月開始の事業年度からは8.4%に再度引き下げられる見込みとなっております。

また、アベノミクスとして継続して実施されております国際競争力強化のための法人実効税率の引き下げ等を考えますと、今後の市における法人税収の見通しはかなり厳しいものとの認識をいたしております。

次に軽自動車税につきましては、現在、条例改正をお願いしておるわけでございますけれども、税率改正分の算定基礎になります検査情報システムからの情報提供が現時点で遅延しておりまして、正確な予算計上ができないということで、本年度の税収見込みに基づき対前年度比3.3%、290万円増の8,990万円を計上いたしております。

課税期日が4月1日ということになっておりますので、その時点で増税部分と軽課部分との取り合いがどうなるかというのが、その時点でないとわかりませう。ただ、政府の税収見込みによりますと、軽自動車税につきましては20%程度の増ということで示されております。本市におきましてもその程度の増加が見込まれるものと考えております。

○三好義治委員長 岩見課長。

○岩見納税課長 それでは、納税課にかかりますご質問にお答えさせていただきます。

まず、市税分の滞納分が前年より減額になっておるということでございませうけれども、ここ数年、徴収率に関しましても、若干ではございませうが増加傾向にございませう。また、滞納繰越分につきましても、こ

れも徴収率が向上しておるという部分でございませうして、毎年約1億円ずつ減らしていっており、努力をさせていただいておりますことから、全体の分母が減ってきておりますので、徴収する分も減ってきているということでご理解をお願いしたいと思います。

続きまして、予算概要の34ページ、インターネット公売のこれまでの実績ということでございませうけれども、インターネット公売は8年前の平成20年から始めております。当時、絵画、花瓶、バッグ等、洋酒とかも公売をしてまいりました。それから少し期間があきましたが、昨年、この27年度11月にインターネット公売をさせていただきました。テレホンカードやそういったプリペイドカード、また宝石関係、それとデジタルコードレス電話機ということで全部で13点を実施させていただきました。

その結果、そのうち12点が落札されております。あと1点につきましては、また引き続き次回のインターネット公売に出品をしたいと、そのように考えております。○三好義治委員長 岩見課長、軽自動車税の滞納についての質問にも答弁してください。

○岩見納税課長 軽自動車税の滞納の内訳ということでございませうか。

○三好義治委員長 質問者がそのように質問しています。

○岩見納税課長 私どもが滞納分を予算見積もりするとき、軽自動車税という全体で考えさせていただいておりますので、細かい内訳はないので、申しわけございませうけれども、お答えできませんが、よろしくお願いたします。

○三好義治委員長 次に、中西課長。

○中西固定資産税課長 私のほうから固定資産税にかかります分で、平成27年度補正予算の1億円の内容、それと28年度増額分の内訳、そしてその要因についてお答えさせていただきます。

まず、27年度の補正予算につきましてですけれども、その内容としましては平成27年度評価替えにおきましてその作業の段階で不動産鑑定士のほうから地価の下落自体は比較的軽微になってきているというふうに聞いていたところですが、依然として一部地域におきましては下落傾向が続いているということもありまして、予算計上の段階では安全分も見込んだ上での計上という形にさせていただきました。

その結果としまして、実際に税額を課税するに当たりまして、負担水準というのがございますけれども、その割合が地積ベースにしますと約22%ぐらいの土地が引き上げになったということから、その分での増収があったということ、それとあと当初予算のときに見込んでおりました徴収率、そちらのほうは約0.1%ほど高くなるという見込みですので、それも含めた分が増収要因という形になっております。

続きまして、平成28年度の予算の内訳のほうなんですけれども、28年度につきましては滞納繰越分を除きまして現年度課税分が2.6%、2億1,600万円の増収と見込んでおります。

内訳としましては、土地で9,400万円、家屋で1億3,000万円の増収で、償却資産では800万円程度の減収と見込んでるわけなんですけれども、主な理由といたしましては、まず土地のほうでは、正雀地域のほうで以前学校法人で所有され

ていました7,000平米強ぐらいの土地が民間のほうに売却されたということ、それが課税地に変わったということ、それとあと千里丘新町の区画整理事業に伴いまして増収があったということで、土地の分ではその分の増収を見込んでおります。あと、土地の分につきましては、27年度の補正予算で約9,000万円ほど増加しますので、その分をあわせて見込ませていただいているという形になっております。

家屋におきましては、通年、新增築の増収というのは見込まれるんですけれども、今年度につきましてはそれに合わせて大手企業のテクノロジーイノベーションセンター、あちらの建設もありましたので、その分も合わせまして大幅な増収を見込んでということでございます。

あと、償却資産につきましては、これだけ減収という形になってるんですけれども、こちらのほうは1月31日に申告期限という形で受け付けのほうさせていただいておりまして、今現在作業中なんですけれども、実際のところ、これが作業中でまだ具体的な額が出ていなかったという分と、あと大阪府知事や総務大臣からの配分というのが、これが3月後半にならないと来ませんので正確な額がわからないということも踏まえまして、一応前年度の実績を参考にしまして約0.4%程度の減という形で当初予算計上させていただいております。

あと、千里丘新町の影響で29年度以降につきましては、また区画整理が完了した段階での路線価付設あるいはマンション建設等があった段階で、増収が見込めるものと考えております。

○三好義治委員長 次、上田参事。

○上田政策推進課参事 臨時福祉給付金

等について、ご答弁させていただきます。

まず、27年度の現在の申請率ということですが、1月末でお答えさせていただきたいと思えます。

1月末時点で、申請者1万4,599名、申請率、この時点で対象見込み者数2万人で割りますと、申請率72.6%です。この時点ではまだ郵送の方、大体約500人ぐらいいらっしゃるんですけども、その方がまだ未入力という形になってますので、最終的には約75%強の申請率になるかと予測しております。

続きまして、28年度の臨時福祉給付金のスケジュールなんですけども、一定大阪府のほうが各市町村に意見聴取されておりまして、既に大阪府の一定の目安という時期を実は示されておられます。28年度の臨時福祉給付金につきましては、9月1日開始の実施期間6か月という形で示されております。

続いて年金生活者等支援臨時福祉給付金につきましては、二つの給付金に細分化されておりまして、まず、低所得の高齢者向けの給付金と、あと障害・遺族年金を受給されておられる方向けの給付金という形で二つに分けられております。

高齢者向けにつきましては、これも両方の給付金につきましてもそうなんですけども、既に大阪府のほうで申請時期の目安というのが示されておりまして、これは各市町村、意見聴取されまして、前半、高齢者向けの給付金につきましては5月2日開始で実施期間は3か月という形で目安を示されました。あと、低所得の障害・遺族年金受給者向けの給付金につきましては、9月1日開始で実施期間は6か月という形で示されておりますので、本市におきましても、このスケジュールの状況と近隣

市の開始の時期を考慮して、実施期間を定めさせていただきたいと考えております。

○三好義治委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 そうしましたら、補正予算書の18、19ページにございます地方創生加速化交付金についてのお問いにお答えいたします。

この内容なんですけれども、国のほうが、まち・ひと・しごと創生法というのをを出しまして、各自治体に人口ビジョン総合戦略の策定を求めています。具体的に人口減少を防止するような施策を打って出しましょうということでございます。この施策、各自治体が施策を打つ、これを財源的に後押しする交付金でございます。

この地方創生加速化交付金の具体的な要件なんですけれども、総合戦略に位置づけられている、または位置づける予定である事業であること。それから今回特にこの地方創生加速化交付金では、雇用、仕事に結びつくような事業であること。そして先駆性のある事業であること。このあたりが要件になっております。

また、国から示されているものとしましては、補助率は10分の10で、各自治体は上限2事業まで申請できるということで、摂津市のほうでは2事業、具体的には健都イノベーションパーク企業立地促進事業、これは産業振興課が持っておるものです。こちらと、あとそれから人事課が所管しております非常勤職員等任用事業、チャレンジドオフィスせつつでございます。この2事業につきまして、あわせて申請している段階でございます。

○三好義治委員長 市債に関して、デイハウスましたのスケジュールの件。

石原課長。

○石原財政課長 市債の民生債の中のデ

イハウスました建替事業債ということでお答えさせていただきます。

こちらのほうにつきましては、デイハウスましたと近隣の第1集会所とで今回デイハウスました建て替えということで、集会所の機能を合わせた施設として、建設を予定しております。

詳細につきましては、保健福祉課が担当しておりますので、知り得る今後のスケジュールのほう説明させていただきますと、今年度につきましては実施設計を完成しまして、来年度に28年度に入りまして早々に入札を行う予定としております。それから、6月頃に工事を開始しまして、竣工予定としましては、現在10月を見込んでおるところでございます。

それから、デイハウスましたと第1集会所の引っ越し等を行いまして、集会所の解体を11月以降に行うという予定としております。

○三好義治委員長 大橋参事。

○大橋市長公室参事 そうしましたら、福住委員のご質問に順次ご答弁申し上げます。

まず、非常勤職員の任用にかかわります予算でございますけれども、チャレンジドオフィスせつつということで、新しい執務室の設置を考えておりまして、参考までに、チャレンジドという意味は、挑戦するチャンスや資格を与えられた人という意味でございます。最近よく障害者を指す言葉として使われているアメリカ英語ということになっております。

この執務室には、障害をお持ちの複数の非常勤職員を任用し、庁内の軽易な業務、事務等を集約して、そこで処理に当たっていただく。その際に障害をお持ちの非常勤職員を指導・支援する非常勤職員さんを雇

用して、業務を処理していくということを考えてるんですけども、その指導・支援する非常勤職員は、社会福祉士の資格をお持ちであったり、精神保健福祉士の資格をお持ちであったり、また一定期間、障害をお持ちの方等がおられる施設での勤務経験のある方ということ想定しております。

このオフィス設置の目的なんですけれども、法定雇用率というのがございまして、2.3%は当然本市のほうクリアはしているんですけども、この法定雇用率を踏まえて安定的に引き続き任用、障害のある方を任用していきたいということと、この2.3%の雇用率は本市27年度で2.32%になっておるんですけども、その率を段階的に上げていきたいというふうにも考えております。

さらに、本市での経験を通じて障害をお持ちの方が本格的な就業へとできればつなげていってもらえたら、さらにいいかなと。加えてまた庁内の簡易な事務の集約をすることによって、職員の負担軽減にもつながるのではないかというふうには考えております。

次に、採用試験にかかわります部分でございますけれども、採用試験につきましては平成24年度から採用試験の改革に取り組んでおりまして、北摂共同採用試験ということでかねてから実施をしておったんですけども、平成24年度以降、北摂共同採用試験に加えて独自の試験を実施しております。24年度、25年度につきましては、北摂共同採用試験に合わせて独自の試験と両方実施しておるんですけども、あわせて募集、応募されてる人数が24年度303名、25年度が240名ということになっております。

これらを踏まえて26年度以降はもう

北摂共同採用試験から脱退をして、本市の独自採用ということで一本化を図っておるんですけども、その際に独自になりますので、多くの試験受験者を募るために、一般企業と一緒に合同企業説明会に参加したり、独自でコミプラで説明会を開催したり、大学に直接出向いて市のPRをしたり等のことをしながら、試験改革に取り組み、また試験内容についても、これまでの一般教養からSPIという形の一般企業が実施している試験を取り入れて行っております。

そのようなこともございまして、平成26年度の応募者数については950名、それと平成27年については1,014名ということで、初期の多くの方に応募いただき、受験者数を増加させるということでは一定成果がございまして、ちなみに電車内の広告の効果という部分では、この1,014名のうちの約4分の1の方が車内広告を見て受験をしていただいているというデータがございまして。

このチャレンジドオフィスの部分の933万2,000円になるんですけども、この部分が地方創生加速化交付金ということで補正、そして繰り越しということで計上させていただいているものになっております。

○三好義治委員長 荒井課長。

○荒井広報課長 それでは、市制施行50周年記念市勢要覧の内容と、広報紙・ホームページのリニューアルについてのご質問にお答えいたします。

まず、市勢要覧についてでございますが、本市の50年の歩みと現状を紹介し、目指す将来像に向け、未来へのメッセージを伝えるものとしたいと思っております。市史編さん室が作成する50周年記念誌「(仮

称) わかりやすい摂津の歴史」とすみ分けをする内容とし、できるだけ未来へ向けてということで、摂津市の魅力、人、物、自然などを伝え、市への愛着を深めることができるような内容にしたいと考えております。形態はA4判フルカラーを想定しております。

続きまして、広報紙のリニューアルについてでございます。平成28年9月号から、広報紙をA4判冊子、32ページ・フルカラーとして、月1回の発行といたします。内容としましては、ページ数をふやす効果を生かして、特集面を拡大し、一つのテーマを掘り下げてお伝えしてまいります。次に、健康、子育て、市民活動など、テーマに分けて構成し、見やすく情報が探しやすいものにしたいと考えております。さらに市民や市民グループなどをより多く取り上げ、登場させていきたいと思っております。

続きまして、ホームページのリニューアルでございますが、平成20年4月に導入した現行システムのリニューアルということで、掲載情報の分類や視線誘導などを見直して、トップページ等のデザインを変更してまいります。また、災害時用ページなどの構築も行ってまいりたいと思っております。

全体のスケジュールといたしましては、まず広報紙のリニューアルに着手してまいります。7月には月1回の編集態勢に入ります。それまでに各課や関係機関との必要な調整等を行ってまいります。

並行して市勢要覧の作成を行い、11月の市制施行50周年記念の式典で配布していきたいと考えております。

ホームページにつきましては、平成29年4月稼働を目指してリニューアルを行



自のカリキュラムづくりを進めるということで、28年度も引き続きカリキュラムづくりを進め、それから研究授業を28年度は実施したいというふうに思っております。

○三好義治委員長 松方課長。

○松方総務課長 それでは、福住委員の市制施行50周年の記念式典に関することにつきまして、ご答弁申し上げます。

この事業の内容につきましては、ご承知のとおり28年11月に50周年を迎えることから、全市を挙げて市制施行50周年を祝うとともに、摂津市市制50周年記念式典を挙げるという予定でございます。

これまで、またその市政に対して功労のあった方々に感謝の意を表する市政功労者の受賞贈呈式を中心に、来賓それから招待者の方を招きまして、開催する予定でございます。

また、例年対象としない各種団体や現役の委員さん等につきましても、対象とする基準を現在要綱として検討しているところでございます。

金額の内訳でございますけれども、報償金としましては表彰状の丸筒でありますとか、それから記念品等を見込んでおります。

消耗品につきましては、受賞される方の胸につけていただくバラでありますとか、それから手提げ袋でありますとか、それから写真用紙ということを見込んでおります。

それから印刷製本費につきましては、表彰状、感謝状、それから案内状の封筒の印刷でありますとか、それと案内状自体、それと次第関係を見込んでおります。

委託料につきましては、準備段階におけます式典の看板、それから舞台設営、それ

と音響照明等の業務の部分と、公演の進行にかかるリハーサルの調整含めて、司会進行業務含めた委託料を見込んでおります。

○三好義治委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 福住委員の情報政策課所管の2点の質問にお答えいたします。

まず一点目、サーバーの統合によるシステムの一元化でこういった削減が行われたのかというご質問ですが、平成28年度に基幹連携システム、介護保険、医療費助成、障害福祉システムについて、サーバー等ハード機器の更新時期となっております。この更新に当たりまして、現行の基幹システムの仮想化基盤においてリプレイスすることで、約600万円の費用を削減することが実現できることとなっております。

また今回、仮想化基盤で構築することで、次回の基幹システム更新時にも国が積極的に進めておりますクラウド化への移行がスムーズに進めることができるものとなっております。

もう一点、補正予算で上げさせていただいております情報セキュリティ強化対策補助金につきましては、サイバー攻撃が急速に複雑巧妙化している中、情報セキュリティの強化は喫緊の課題であり、仮に自治体の情報漏えい等が発生した場合、マイナンバー制度に重大な影響を与えることから、早急に抜本的な強化を行う必要があるという国の判断の下、平成29年7月から本格的な情報連携の開始に向けて、各自治体へ情報セキュリティを強化するよう通知がございました。インターネット系とL2WAN系を分離するなど、国の実施要領に基づくセキュリティ強化に対応する補助金となっております。

○三好義治委員長 船寺課長。

○船寺人権女性政策課長 ご質問のうち、人権女性政策課に関係する分について、お答えさせていただきます。

女性に対する暴力への対応につきましては、その相談内容に応じまして府の女性相談センター、摂津警察署、吹田子ども家庭センター、庁内的には保健福祉課、子育て支援課等と協力しながら、その相談内容に応じた対応をしております。

特にひどい暴力がある場合につきましては、大阪府の女性相談センターと相談しながら、シェルター等への搬送等も行ってまいります。

また、DV防止に向けた啓発も大事なことだと思っております、パープルリボンキャンペーン等の時期に応じまして、女性への暴力等の根絶に向けた啓発活動にも取り組んでまいります。

また、男女共同参画センターでは、護身術の講義でありましたり、また最近の若い世代に向けてのデートDV等の講座等も実施しております。

車窓広告事業につきましては、吹田操車場跡地の公園整備地域内にあります独立行政法人都市再生機構の看板の移管を受けたことから、その看板を活用して、人権女性政策課で取り組んでいるまちづくりを広くアピールするものでございます。

その内容につきましては、現行の蛍光灯照明をLED照明に改修するとともに、シートの張りかえを予定しております。詳細につきましては、新年度に入りましてから検討していきたいと考えております。

○三好義治委員長 山下次長。

○山下選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは、選挙管理委員会にかかわりますご

質問にご答弁いたします。

平成28年の参議院議員通常選挙にかかります執行経費につきましては、今般、国のほうで選挙執行の公平を期すとともに、実態等を踏まえました必要額の見直しが行われたところでございます。

執行経費基準法委託金のうち、投票環境の向上に向けました投票環境整備のうち、主な内容といたしまして、利便性の高い場所での期日前投票所の開設が推進できるよう期日前投票所経費につきましてはの拡充、また投票区に捉われずに利便性の高い投票所において投票することが可能となる共通投票所創設のための経費、また山間地等にお住まいで投票所まで遠い距離に住んでいらっしゃる高齢者や障害者の方に対して投票所への移動支援を行うための加算経費の創設、あと開票所の事務に要する時間数につきまして実態を踏まえました開票所経費の見直し、こういったものが主な内容となっております。

○三好義治委員長 木下課長。

○木下警備課長 吹田市・摂津市消防指令センター、消防指令業務共同運用のスタートに伴います抱負についてというご質問にお答えします。

委員のご質問のとおり、本日3月10日から吹田市・摂津市消防指令センターの試験運用を開始いたしまして、4月1日から正式に運用を開始する予定でございます。

吹田市・摂津市共同消防指令センターの整備につきましては、種々検討調整を行い取り組んできており、いよいよ調整最終段階のところでありまして、本市と吹田市の両市で消防指令センターを構築するに当たりまして、高性能高機能の指令システムを整備・運用することが実現いたします。

119番の受信、処理能力が大幅に向上

することにより、より正確で的確な対応が可能となるものでございます。

また、災害発生状況、消防車両出動情報を一元管理することができ、大規模災害発生時に、応援出動が迅速に行えるようになります。相互応援体制を強化することが可能となります。なお、応援出動においては、はしご車や化学車など、特殊車両を有効に活用することも実現可能となります。

以上のように、指令業務を共同で行うことにより、市民サービスが大きく向上することが期待されるものでございます。

今後の抱負ということでございますけれども、今回の指令共同運用を消防広域連携の次のステップへの大きな第一歩と捉えまして、近隣自治体とより一層連携を強化しまして、消防広域化を見据えながら、持続可能な消防業務の推進に努めてまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 萩原課長。

○萩原警防第2課長 福住委員がご質問の交番にAEDを設置することに関しましての今後のスケジュールにつきまして、4月初旬に入札を行い業者を決定いたしまして、5月の中旬にAEDを交番に設置いたします予定でございます。また、今後の更新計画につきましては、7年ごとに更新をしてまいります。

○三好義治委員長 橋本参事。

○橋本消防本部参事 女性消防団員入団に際しましてのメリット及び課題について、お答えいたします。

まずメリットにつきまして、本市におきましては初めての女性消防団員の入団となりますことから、男性消防団員には少し足りなかった女性目線でのきめ細やかな活動が可能であると考えております。まず、地震等の大災害等の災害救護所での要援

護者、救護者に対する女性ならではのきめ細やかな対応が考えられます。また、今まで少なかった消防団員の広報活動、こちらにおいても活躍していただけるものと期待しております。

次に、課題につきましては、男性の消防団員と同じ活動と考えておりますが、労働基準法、また女性労働基準規則におきまして、重量物を取り扱う作業また有害物を発散する場所における業務について、就業の規制がございます。これらのことを勘案しまして、女性消防団員を導入しております近隣他市の消防団員、女性消防団員の活動状況等を調査・研究いたしまして、消防団幹部とも十分に協議し、活動の内容を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 大橋参事。

○大橋市長公室参事 申しわけございません。先ほどの答弁で、少し十分でないところがございましたので、改めてご答弁させていただきます。

試験問題作成等委託料の増額につきましては、先ほど申しあげました26年度以降の採用応募者の急増に対応するものでございます。

○三好義治委員長 福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。28年度の歳入につきましては、おおむね全体的な感じわかりました。

市民税また法人税も緩やかな回復傾向であるけれども、景気の影響を受けていくことによって今後は厳しい状況もあるということでもあります。景気の影響を受けやすいけれども、歳入の大半がこの法人市民税で大きいものがありますので、これからどういうふう維持していくのか、どうやって使っていくのか、見込みというのはな

かなかの確にはつかめないところがあると思いますけれども、どうかその辺の難しい判断ですけれどもしっかりとかじ取りをしていただければなというふうに思います。

それから固定資産税につきましては、正雀沿線の土地また千里丘新町の新しいまちづくりがこれから進められていって、その価値がどんどん上がっていけば一番いいんですけれども、これについては何か大きな強みとなるような施策になればなと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

軽自動車につきましては、増税になるということでちょっとアップをしていくんだと思うんですけれども、以前、空き家の横にあいてた空き地に雑草がすごく伸びてまして、私の肩ぐらいまで伸びてまして、でも何かあるなと思ってさわったら、バイクが見えたんですね。職員の方をお願いをして草を刈ってもらったら、そこにバイクが6台出てきたという実態がありまして、こういうのが滞納になっていってるものかなと気になったものですから、滞納についてお聞きしたところです。

しっかりと徴収については、本当にご苦労あると思いますけれども、これからも徴収率アップに努めていただきたいなというふうに思います。

それから臨時福祉給付金につきましては、スケジュールがさまざまあるようでございます。前回の年末12月のときに再度給付についてのアピールをしてくださいと広報紙にも紹介をしていただいて、今回ことしの分の臨時福祉給付金については75%ぐらいが給付されるのではないかとということでありました。また引き続きこれらについての給付に対する対応、また丁

寧に引き続きよろしくお願いをしたいと思えます。

それから市債につきましては、デイハウスましたの建て替えについての内容、わかりました。集会所とあわせもった運営ということでありまして、地域の方は楽しみにもされている反面、これからの運営どうしようかという課題も、これから出てくるのかなと思いますけれども、そういったところも全体的に立って相談に乗って進めていただきたいと思えます。

それから歳出のほうですけれども、非常勤職員の採用についてはわかりました。雇用率についてもあわせてお答えいただいて、市は模範を示してそれを達成しているということでありましたので、よかったなというふうに思います。

この障害者についてですけれども、日本のシステムというのはほとんどが基本的に障害を持っていない人が前提につくられていることが多いケースがあります。障害を持つ人にとっては不便なことも多く、施設なんかになれば隔離をされているような状態というのかな、こういったことが多々あるということから、ノーマライゼーションというこういう考え方があると聞いております。これはさまざまな条件や環境を整えることで障害のある人も障害のない人も同じように生活できる社会を目指そうという考え方なんですね。そういう中で今回雇用について踏み切っていただいたということですので、どうかそういった庁内での取り組み、また職員のそういう障害者に対する考え方、またどういふような対応をしていけばいいのかということ、どんどん広がっていって、障害のある人もない人も、ともに生活が進めていける社会の一つの縮図になるような、また庁

内にそういう風土が広がっていくと期待していきたくと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それから、人事管理事業の吊り広告で大変たくさんの方が応募してこられて、そういう意味では人材確保をするほうもこれからが楽しみであったかなというふうに思います。

また就職フェア等に積極的に参加されているということです。私もこの就職フェア、いろいろ行ったことがあります、本当に大手企業が大変いろんな採用をするもんですから、小さい会社は本当に見向きもされないようなさみしい思いも経験したことがあったんですけども、そんな中でしっかりと応募してきた学生、また中途採用の方に対しては、誠心誠意で込めて作業に当たっていく、こちらとしてもそういう姿勢が必要かと思えます。

一点だけお聞きしたいんですが、採用について特に重点に置かれていることがあればお聞きしたいことと、また採用する側、こちらのほうの担当者に女性がいらっしやれば何人いらっしやるのかお聞きしたいと思えます。

それから次に、市制50周年の式典についてはわかりましたので、順調に、また華やかな式典となることをよろしく願いいたします。

広報事務事業の市勢要覧作成については、未来へ、また将来への期待となるような内容ということでありましたので、どうかそれもしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

広報紙の発行については、特集面、また健康などのテーマ、また人物の紹介といったことにスポットを当てた内容になるということです、今さまざまな、世間に

はいろんな雑誌がありますけれども、そういった売れ筋の雑誌の紙面なんかを参考にされるのもいいのかなと思うんですが、もう一点だけ、全戸配布の予算が、昨年が507万4,000円、今回767万1,000円となっております、その違いをお聞きしたいと思います。

あとホームページ事業については、来年29年をめぐるといふことでありますので、ホームページについてはいろんなさまざまな要望を聞かれてるのではないかと考えております。そういったことを一つ一つクリアして、トップページが本当に楽しみになるようなものになることを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

市立集会所の管理事業の修繕については、わかりました。もう一つはデイハウスましたの建て替えに伴って第1集会所が解体されるということも今あるんですけども、今後の集会所に関する管理の方針、また老朽化に対してどのように進めていこうと思っておられるのか、お聞きしたいと思います。

それから次に、市有財産管理事業の旧味舌小学校の木造校舎解体については、保育所の建設に伴ってということでありました。これはなぜ聞いたかといいますと、大変古い建物で、歴史的に残したほうがいいんじゃないかということをおられた方がおられたものですから、そういう価値があるものであれば、実は私もこの校舎に通っておりますので、よくわかるんですけども、そういったことがあったのでお聞きしたまででございますので、保育所の建設といった有効利用をしっかりとやっていただきたいと思えます。

それから車両管理事業について、公用車

の買い替えということでありませけれども、第5次行政改革ロードマップの中に、公用車の一元管理をして共有化を進めていくといったことが入っておりますので、ことしの計画はそれぐらいなのか、今後どういうふうにご考えておられるのか、もしあればお聞きをしたいと思ひます。

情報化推進事業についてのサーバーの集約についてはわかりましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それから、男女共同参画推進についての3期目の見直しについて、わかりました。啓発運動にもしっかり取り組んでいただいているということでありませけれども、女性の職業生活において活躍を進める講座、また男性の働き方に関する講座をこれからやっいてこうというようなことがあったと思ひます。その内容がありましたら教えていただきたいことと、女性の職員比率が30%に至っていない、庁内についてですけれども。そして課長級以上の管理職の女性比率も8%台ということでありませけれども、それを引き上げていくための取り組み、今ご考えておられることがあったらお聞きしたいと思ひます。

車窓広告事業の内容については、よくわかりました。大変大きな看板ですので、どういふふうなまちづくりアピールができるか楽しみにしていきたくと思ひます。

最近テレビで摂津市のごことがいろいろな形で取り上げられております。注目をする一つのきっかけかなというふうにご捉えていきたくと思ひますね。事故や事件といった悲しい事ご取り上げられるのは大変残念ですけれども、楽しい意味で取り上げていくのは、大阪のノリとツッコミの文化みたいなのところもありますので、どんどんメディアといったもの、またこういふ広

報活動ということは、これからも利用していつて、メディアを利用するぐらいの発想と俊敏に捉える感覚、こういふこともこれから私達も養っていかななくてはいけないのかと思ひます。ぜひともよい宣伝になりますよう、それがやはり歳入にもつながっていくのかなと思ひますので、どうか期待をしておりますのでよろしくお願ひいたします。

インターネット公売事業についての実績、よくわかりました。今お聞きしたのは滞納分にかかる公売でございましたけれども、市有財産、例えば車、土地などインターネットで販売するといふことが他市であります。これについてのお考えを聞かせていただきたいと思ひます。

また消防車両につきましても、高規格救急自動車の更新をされると伺っております。古い車両の公売についてのお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

次に選挙費のごことごでありませけれども、投票所の環境について、利便性とか共通投票所とか、投票所へ行く支援といふことが案として今出されているということなんですけれども、期日前投票の時間延長といふこともその中にはあったかなと思ひますが、この期日前投票所、昨年、府議会議員の選挙のときには、ゆうゆうホール鳥飼西の開設というのがありました。ことしも選挙が行われる予定ですが、そこら辺のところ、どのように取り組まれるのか、先ほどのお答へのなかつた有権者に投票機会を提供し、利便性の向上と投票率の改善をすることについて、お答へのいただきたいなというふうにご思ひます。

それから、吹田市・摂津市消防指令センターの共同運用について先ほどの抱負、聞かせていただきました。ぜひともしっか

りとした連携で、市民サービスの向上につなげていただきたいと思います。

その広域化を進めていく中で、課題なんかも見つかっていくのかなと思います。出張所の統合なども検討課題になってくるのかなと思いますが、この広域化推進の今後の計画、また計画に基づいた広域化の意思決定、どのように進めていかれるのか、お聞きをしたいと思います。

それと消防活動事業のAEDの交番の設置につきましては、スケジュールがわかりましたので、ありがとうございます。

市内のいろいろなところに設置をされている中で、夜間施錠されていて、学校なんかではAEDの設置をされてもそれが使えないということで、今回その取り付け場所も変更していただいたとお聞きをいたしました。緊急時に備えたAEDの設置というのは、安全安心とともに、これからのそういった更新、また盗まれたりということもあるかもしれませんけれども、管理等をっかりやっていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それから消防団活動管理事業については、男性に足りない女性目線の活用、また広報活動にも取り組んでいただくとともに、そういった労基規則なんかについても協議をしていくということでございました。今回、国会の来年予算案の中に、女性消防団員等の活躍加速推進事業というのが盛り込まれております。消防職員にも女性が入られ、摂津市は女性だけの防災会議にも取り組んできております。災害時に性の視点を生かしていくよう、ぜひとも好事例となるように進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また情報収集伝達体制整備事業でのデジタル防災行政無線システム設計委託に

については、わかりましたので、ありがとうございます。

あと防災対策事業、防災カリキュラム作成についてはわかりました。自主防災訓練に子どもから高齢者に至る市民の協力で実施をされております。防災マップを作成した自治会や小・中学校で防災を学ぶといった新しい試みは、防災意識を変えることにつながってほしいと願っております。自主防災訓練につきましても、その内容の見直しや防災に関する説明の仕方の工夫、また午前中2時間から3時間弱ほど立ちっ放しでのカリキュラム、こういったことは地域の皆さんがやり方を考えられて取り組まれていることはそれは尊重いたしますけれども、そこに一緒に参加をしている防最管財課の方や消防職員の方からのこういった提案、こういった内容をしてはどうかという提案もこれからしてはどうかというふうに思うんですが、その点どのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

それから、27年度補正予算について、情報セキュリティ強化対策についてはわかりました。サイバー攻撃、マイナンバー対策ということについての補助金だということであります。マイナンバーがまだ怖いんじゃないかという方もいらっしゃる。実は私もまだマイナンバーカードの申請はしていませんけれども、いずれにしてもマイナンバー普及にしる、カードの普及にしる、そのナンバーがこれから必要となってまいりますので、どうか強化の対策にしっかり取り組んでいただきたいと思います。

そして地方創生加速化交付金についての人口ビジョンに取り組むこと、総合戦略に結びつけることといったことがありま

す。この交付金は28年度にはあるのでしょうか。またこれからどのように進んでいくのかということについて、お聞きをしたいと思います。

○三好義治委員長 暫時休憩します。

(午前11時49分 休憩)

(午後0時57分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

答弁を求めます。

大橋課長。

○大橋市長公室参事 福住委員の2回目のご質問にご答弁申し上げます。

まず、採用試験にかかわりますところでございますけれども、重点的に考えているのは、やはり人物重視といいますか、人物特性。単純に試験の点数が高いということではなくて、人物の特性ということを見定めたい。そのために、先ほども申し上げましたけれども、一般教養試験からSPI試験への移行。一般教養試験につきましては、公務員対策ということで比較的高い点数が取れる可能性がございます。それに比してSPIについては、広く民間企業で採用されているものでございまして、やはり潜在的な能力の部分が問われる部分でございます。

それに加えまして、SPIとあとSCOAという適性検査もございますけれども、その両方です、性格分析というものも合わせて行っております。

その中で、やる気の度合いであったり、やりきる力、企画力、そういったところもある程度性格分析のほうであらわれてくるというところで、そういうところも重視しながら進めております。

あと女性の視点でございますけれども、大体なんですけれども、3次試験で面接を入れているんですけれども、その面接試験

が市の次長・課長級が行う面接と、外部の民間企業に委託して行う面接というのがございます。外部のほうは、長年民間企業の人事部におられた方を想定しているんですけれども、そのどちらかに女性の面接官ということを入れて採用試験を実施するようにしております。

次に、女性管理職にかかわるお問い合わせでございますけれども、女性活躍推進法を受けて、国のほうではいろいろこのあたりの議論がなされております。まだ具体的になってない部分もございますけれども、そのあたりのところはしっかり踏まえながら検討進めたいとは思っておりますけれども、現状として考えておりますのは、職員の女性の比率、全職員の中における女性の比率が、若干他市・近隣市に比べると低いのではないかというふうに思っておりますので、まずはこの比率というのを少しでも上げられれば上げていきたいと。

次に、女性の多くがやはり出産・育児ということを経験されることが多い。やはりその期間というのは、育児休業法等の法律の下にございますので、期間が長期にわたるケースもございます。そういったところへの配慮というのを考えておりまして、一つは、研修であったり会議であったりというところを、内容の情報提供、これをしっかりしていきたいと。休んでおられる方に対しても情報提供をしていきたいと。

もう一つは、長期にわたる休暇の間に、やはり女性自身が意欲的に学習に取り組む、取り組みたいという方もいらっしゃるかもしれませんので、そういう方に対しては、通信教育等の手だてということも検討していく必要があるというふうには考えております。

○三好義治委員長 女性職員の比率と女

性管理職の比率は後ほど答弁してください。

荒井課長。

○荒井広報課長 それでは、広報紙の全戸配布業務委託料の増額についてのご質問にお答えいたします。

現在広報紙は、月2回発行しておりますが、そのうち1日号を宅配業者による全戸配布としております。平成27年度は、タブロイド判8ページのものを1部9円で予算計上しておりました。

平成28年度は、9月にリニューアルするまでの5月1日から8月1日号までの4回分を、同じ9円で計上しております。

また、9月1日から翌年4月1日号の8回分は、32ページの冊子となり重くなるということで一部を15.5円で計上いたしております。それが増額の主な要因でございます。

また、人口増を考慮し、平成28年度は配布部数も若干ふやしております。

○三好義治委員長 西川課長。

○西川防災管財課長 福住委員の2回目ご質問4点についてお答えさせていただきます。

まず1点目でございます。集会所の今後の管理の方針、それから老朽化対策についてのご質問でございます。

集会所は、市内に52か所ございまして、35年が経過しているものが17か所あり、非常に老朽化が大きな課題となっております。来年度策定を進めてまいります「公共施設等総合管理計画」において、この集会所も当然含んで今後の更新費用の軽減、平準化をはかるということの観点から検討される中の内容となっております。

また、管理のあり方についても、事後保全、修繕が必要だから修繕をするというこ

とではなくて、積極的な予防修繕の方向です。そういう各管理者の技術習得に向けた取り組みもその中で行ってまいりたいと思っております。

また、今回、第12集会所を修繕させていただき費用を挙げさせていただきました。こちらの集会所につきましては、老朽化ということもございましたが、地域としてはかなり離れた区域で、八町という区域がございましたので、その地域性も考慮した、計上させてもらった次第でございます。

続きまして、車両管理についてでございます。第5次行革で車両管理の一元化についての項目がございます。防災管財課が管理する車につきましては、2台、他課へ回すという形の処理をしておりますが、27年度につきましては、各課の公用車の使用状況そのあたりも分析しておりました。購入の際には共有ができないかという取り組みを順次行っておりまして、総量を拡大しない。今より減らすというような取り組みを、順次行っております。

続きまして、市有財産のインターネット公売についてでございます。市有財産としましては、土地、建物、そのほかに車両、それから備品等でございます。こちらのほうが、通常必要がなくなったものにつきましては、廃棄処分でありますとか、ときには処分費用も必要な形がございます。使用ニーズがないこの使用可能なものにつきましては、このインターネット公売をかければ歳入にもなりますので、非常に有効だというふうに考えております。

利用に当たり、インターネット公有財産システムというのがございますが、利用に当たり落札時の利用料でありますとか、消費税が発生するというところで、歳出の措置もでございます。

それと、財務規則の改正が必要でございますので、こちらについては検討してまいりたいと思っております。

また一方で、消防車両につきましては、国のほうから通達で、テロ等に使用されないという配慮が必要だということもお聞きしておりますので、関係課を含めて導入に向け検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、防災対策でございます。自主防災訓練の内容の固定化のご意見をいただいております。自主防災訓練につきましては、自主防災組織が内容を決定していくものでございますが、内容決定に当たりましては、防災管財課、消防本部含めて協議をさせていただいております。防災管財課のほうでは、現在ハザードマップの説明でございますとか、地域防災計画ダイジェスト版の説明、それから段ボールベッドの組み立て等を新たな訓練内容について取り組みを行っております。機会あるごとにこういうことができますよという提案をさせていただいております。

また防災訓練の間中、立ったままというお話もございましたが、他の自主防災訓練の中では、体育館を利用された訓練等もありますので、そういうものを活用しながら座ってもらってハザードマップの説明をするとか、そういうものを取り入れてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○三好義治委員長 船寺課長。

○船寺人権女性政策課長 女性活躍推進法に関連しまして、具体的な講座等の取り組みについてご説明申し上げます。

平成28年度におきましては、就労支援関連講座の実施でありましたり、女性の起業支援講座を実施する予定にしております。

す。

また、男性向きには、職場とメンタルヘルズ講座の実施も予定しております。

そのほか、あらゆる機会を通じまして情報提供にも努めてまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 大橋課長。

○大橋市長公室参事 現状の女性職員の比率ということでございます。

26年4月1日現在ということになりますけれども、全職員に占める女性職員の割合が、26.93%。課長級以上の管理職の中の女性の比率ですけれども、これが8.75%。係長級まで広げますと15.38%ということになります。

○三好義治委員長 山下次長。

○山下選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは福住委員の2回目のご質問にご答弁申し上げます。

昨年執行されました二つの選挙、府議選、知事選におきまして、従前からの市役所本館1階ロビーで開設しておりました期日前投票所に加えまして、ゆうゆうホール鳥飼西にて、臨時期日前投票所を開設させていただきました。

ことし執行予定の参議院議員通常選挙、市長選挙、これに関してはというお問い合わせでございますが、現時点におきましては、開設期間、開設時間とも、現行どおり開設させていただきたいというふうに考えております。

○三好義治委員長 橋本課長。

○橋本消防本部参事 消防広域化と消防出張所の統廃合についてお答えいたします。

昨年4月に消防の庁内に、次長級課長級を構成員といたしました消防広域化推進

本部会議を設立し、消防広域化の基本方針を定めました。また、課長代理級・係長級で構成する消防広域化推進プロジェクトチームと連携しながら、消防広域化に向けた情報収集を行い、諸課題の検討研究をしているところでございます。

平成28年度には、消防広域化の推進計画を策定いたしまして、消防広域化についての事務レベルでの意思決定を行い、今後近隣市に働きかける予定でございます。

この課題といたしましては、広域化を進めていく近隣市の選択、また、どのように働きかけるかの方法等が大きな課題となっております。

また、どの市とどのような形の広域化の形態を取れるかについて、消防広域化推進計画をもとに、推進本部会議で最善と考えられる方法を検討してまいりたいと考えております。

続いて、消防の出張所の統廃合につきましては、第5次の行政改革のロードマップの項目にもなっておりますが、消防広域化が実現した場合に、摂津市民が必要とする消防需要に対しまして、的確にサービスを提供できるように検討してまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 では加速化交付金についての二つ目のご質問にお答えいたします。

まず地方創生加速化交付金、今後の展開と28年度ということですが、今、2事業につきまして申請している段階でございます。国のほうからは、可能な限り早期の交付決定をいたしますというふうに頂戴しておりますけれども、具体的にいつごろもらえるものなのかどうなのかというところは、まだ今のところは把握でき

ておりませんし、国のほうから返事もございません。

そして、28年度なんですけれども、この地方創生加速化交付金は27年度で終了でございます。28年度につきましては、新たに新型交付金という名称で、交付金がスタートするというふうに国のほうから通知が来ております。

内容といたしまして、この新型交付金なんですけれども、今のところ知り得る内容でございますが、各自治体が定めた総合戦略に位置づけられた施策であれば、広くどんなものでも申請できると。仕事に限ることはないというふうに聞いております。ただし、先駆性、その自治体にマッチした先駆性が必ず必要であるというふうに聞いております。

その他詳細でございますが、補助率は今のところ2分の1になるであろうと聞いております。

現在知り得る情報は以上でございます。

○三好義治委員長 福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。

人事管理事業につきましては、さまざまな形で採用に努力されているということで、いろんな角度、またいろんな人の目を通して、よい人材の確保にこれからも努めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、広報事務事業について、配布の金額はわかりました。どうぞしっかりと取り組んでいただくよう、よろしく願いいたします。

それから、市立集会所の件についてもわかりました。修繕というのは、地域の方に使っていただくための修繕だと思っております。先ほど予防修繕も含めて努めておられるっていうことでございましたが、地

域の声、また使っておられる方の意見というのは、大変大事なものだと思っておりますので、どうかよく聞いていただきまして、今後の集会所の管理、運営をよろしく願いいたします。

それと、車両管理事業については、各課の使用をつかんで、総量をふやさない努力をしていくということでありましたので、どうかよろしく願いいたしたいと思っております。

それから、男女共同参画計画推進事業で、さまざまな講座に努めていただいているということです。そんな中で、男性の相談にもしっかりと取り組んでくださっているということでもありますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

それと、女性職員の比率が他市に比べて低いのを何とかアップしていくということと、出産育児休でのあり方についても努めていただいているところで、わかりました。

さて、その育児休業の取得についてなんですけれども、男性職員でこの2年間ほどで構いませんが、対象になった方がいらっしゃるかと思います。市内でお互いに結婚なさって、市外の方と結婚なさった男性もいらっしゃると思うんですけれども、その対象となった人数、その中でまた取得をされた実態についてお聞きをしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、インターネット公売については、さまざまの検討をして導入できるものならしていただけるのかなと思っておりますので、どうか研究してよい方向に持っていただきたいと思います。

あと、参議院選挙につきましては、現状どおりで進めることを考えておられると

いうことでした。今回、18歳からの選挙権が初めて付与されるわけですね。大変楽しみにしている17歳18歳の方がいらっしゃるんですけども、ただこの3月とていうのでは、進学や就職において移動があつて転居することもあると。7月の選挙時の登録に間に合わないケースが起こるのではないかという場合。また、3か月以上同一市町村に住んでいるけれども、登録日のタイミングで、新居住地の選挙人名簿に登録されないケースといったことで、これの救済をするための法律が改正をされておりますが、市内で18歳の選挙登録予定の対象者は何人ぐらい見込まれているのかお聞きをしたいと思っております。

それから、指令・通信事業について、広域化にこれからしっかり計画して取り組んでいかれるということでございます。救命救急の砦であります医師会とよく連携を取り、また効率的な運用を務めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、防災対策事業に関することなんですけれども、今、内閣府では、地域で率先して防災活動を実践する人材の育成を目的とした、防災に関する地域防災リーダー育成事業を実施するための取り組みを進められているというふうに聞いていますけれども、昨年の代表質問の折にも、職員の防災意識のアップと地域の防災リーダーの養成について、お聞きをさせていただきました。その中で、職員のHUG訓練実施や、講演会などが市内で行われていることは存じております。

さて、防災リーダーの育成については、今どのくらい進んでおられるのかお聞きをしたいと思っております。

あと、27年度補正予算についての地方

創生加速化交付金については、申請中でまだ未定ということです。また、平成28年度も新型の交付金があるということです。施策につながるよう取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○三好義治委員長 先山下次長。

○山下選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは、3回目のご質問にご答弁させていただきます。

投票可能年齢が18歳に引き下がるということで、本市におけます18歳19歳の有権者数、どれくらい増加する見込みかということでございますが、雑駁な数字で申しわけないんですけど、18歳800名、19歳800名、合計1,600名というふうに考えております。

○三好義治委員長 西川課長。

○西川防災管財課長 福住委員の3回目のご質問にお答えさせていただきます。

防災リーダー育成の現在の状況についてでございますが、防災リーダー育成につきましては、まず地域の防災の意識の啓発が必要だと考えております。防災リーダーは、地域で防災時に活躍される、それを牽引される方ということで、現在行っております地域防災マップづくりや今後地域でやっていきたいと思っておりますHUG訓練などを導入しながら、地域の防災リーダーづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

○三好義治委員長 大橋参事。

○大橋市長公室参事 育児休業にかかわりますご質問にご答弁申し上げます。

本市男性職員の育児休業取得なんですけれども、配偶者が本市職員かどうかにかかわらず、育児休業を取得できる条件に適

合した職員が、25年度で19名の男性職員がおります。そのうち、育児休業取得者が1名。26年度については、同じく17名対象のうち、取得者2名ということでございます。

○三好義治委員長 福住委員。

○福住礼子委員 今、育児休業の実態についてお聞きをさせていただきました。介護休業の取得についても、見直されるような検討が今あります。育児休業も、休業という呼び方が休みにくくさせているのではないかと聞いたことがあります。例えば、この休業っていう名前を、研修っていうふうに変えたとすれば、もっと取りやすくなるんじゃないかというふうなことを考えてる識者の文章を読んだんですけれどもね。なるほどなっていうふうな、そんな気もいたしました。

時間外勤務が多い、また休日の行事の参加、有給休暇が取りにくいといった環境、これを改善するために、業務の見直しや仕事の棚卸しをしていく必要っていうのはあるかと思えます。決してできないことではありません。なぜ、女性が活躍する社会にしていかなければならないのか。これはみんなで意識改革をしていかななくてはならないというふうに思っております。この庁内がモデル事業所として、これからもしっかりと努力して取り組んでいただくことを要望しておきたいと思えます。

あと、18歳からの選挙権、前回聞いたとおり、大体1,600名、変わっていないということです。期日前投票を数箇所にしみますと、システムでのいろんなトラブルが起こらないことが一番ですけども、どうか、そういった登録のミス、また運用のミ

スのないように今年2回、新しい取り組みが入ってまいりますので、どうかしっかりと取り組んでいただくことを要望していきたいと思います。

それから、防災リーダーについては、まずマップづくりやHUG訓練に取り組まれてるということでございます。おもしろいチラシをつくって自治会に加入してない方が、さまざまに興味を持てるようなチラシをつくっておられるのを見たら、あ、おもしろい取り組みだなんていうふうに思いました。

これからもそういう防災に関する意識、またリーダーとなるような人材の育成に取り組んでいただいて、地域の安全、安心に努めていただきたいなと思います。

○三好義治委員長 福住委員の質問が終わりました。

次に、野口委員。

○野口博委員 そうしましたら、順次質問させていただきます。

今年は森山市政3期最後の年度の予算でありますし、この間、議論されていますように、市制も50周年を迎えるということで、いろんな過去を振り返って、今後どういう自治体をつくっていくのかということでいろいろお互いにお考えと思えますけれども、国のほうもこの間本会議で議論していますように、地方創生ってということで、いわゆる道州制へ向けていろんな網がかぶせられながら、国は国なりにいろんな策も練ってきてますので、そういう中で、どういう自治体をつくっていくのかという点も頭に入れながら質問させていただきたいと思ってます。

最初に、補正予算で今も議論された地方創生加速化交付金の問題であります。国はいろいろ予算をつけて、10割給付という

ことで4つの政策目標に従って自治体にお金をおろすということで加速させていこうということで取り組んでますけど、長期で見た場合に、当然必要なものも入っております、メニューとしてはね。いかに活用するかということが大事だと思っておりますけども、そういう点でご説明がありましたように、チャレンジドオフィスせつ事業を進めるための専門員の配置とか、建都イノベーションパークへ企業誘致するためのスーパーバイザーの方の雇用などを含めて、そういう二つの選択をされたわけですけども、庁内で地方創生加速化交付金の、どういうものを主として国に予算化を申し入れるかということで、どんな議論をされたのかというところをまず最初にお聞かせをいただきたいと。

合わせて、チャレンジドオフィスの件では、先ほど議論があったかもわかりませんが、庁内の障害者雇用率についても、改めてお答えをいただきたいと思います。

二つ目は、国の政策でありますけども、いわゆるトップランナー方式の問題についても議論しておきたいと思えます。

国は、地方交付税の算定の際、自治体がこんな事業をした場合に、基準財政需要額としてこういう金額で面倒見ますわという、そのもとに、今回民間委託なり業務委託を外委託したときに、この事業はこっだけ安くなりますよと。そのためにこの事業については、何年間でそれに合わせなさいってことを指導しながら、これで全国の自治体の基準財政需要額を削っていくという戦略に出てきています。

もう一つは、徴収率の問題で、いわゆる今度はもらう方です。収入額のほうの計算の仕方として、いわゆる税金などの徴収率を6年間でこれだけ上げなさいというこ

とで努力目標を据えて、その経過の中で、平成28年度は300億円の基準財政収入額を減らしていくというこういうことをやりながら、より行革を進めていくということを進めようとしています。

こういう問題について、この本市としてどういう受けとめをしているのかということと、徴収率の問題について、例えば、個人市民税均等割などは、国の基準では、98%の徴収率を6年後に98.6%に引き上げていくと。それによって収入がふえるから、計算上減らしますよということをやろうとしておりますけども、摂津市の基準財政収入額の計算上、関連してくる税目の現状についてお示しいただきたいと思えます。

三つ目は補正予算に戻ります。一般寄附金の問題です。23ページに、一般寄附金として1,779万6,000円が計上されています。この10年間で最大の寄附金になります。その前はもっと、5,000万円、4,000万円という時代もありましたけども、10年ぶりにたくさんの寄附金が入ったので、全国的に言われているこのふるさと納税の問題もあるかもわかりませんが、その中身について教えていただきたいということと、摂津市は一般的にふるさと納税でいろいろ宣伝されている点でどういう問題意識を持っているのか。合わせてお聞かせいただきたい。

もう一つ、7ページで退職手当が4,372万7,000円計上されています。多分2名分が2月1日より後に退職になるということになった関係で計上されていると思えますけども。

昨年、行革のロードマップに伴って、10年間の職員定数管理の数字も出されたので、これを受けて、この平成28年4月

1日の、いわゆる職員体制の数字についてまず聞いておきたいと思えますし、平成27年度で何人が退職されて何人が新規採用かということ、それと、正規雇用労働者と非正規の問題。地方公務員の場合は、非常勤、臨職で非正規になりますけども、国の手法ではいわゆる再任用の数についても非正規に勘定して計算をしますと。そうしますと、非正規の率を見ますと、摂津市は42%になるわけです。そういうこともあるので、改めてそのそういう職員構成についても合わせてお答えいただきたいと思えます。

次に、歳入面であります。個人市民税とか法人市民税とか、そして、新しい数字に基づく摂津市民の働く方々の平均所得から見る暮らしの実態について、議論したいと思えます。

法人市民税の問題については先ほども議論されました。地方自治体に入る法人市民税を減らしていくという傾向の中で、この間、財政が厳しくなる理由として、平成28年度は税収が減るからだということです。実際、率は減ってますけども、金額はふえていると。多少ですけども。それをどう見るかという問題と、確かに緩やかな回復傾向にあるとおっしゃってるので、実はそうなんですよ。代表質問でも言いましたように、GDPで1955年から今日までの間で、最大の利益を生んでると。しかし、一方では、この成長そのものはマイナス成長という、こういう初めての事態を迎えている中で、名目賃金だとか、経済全体の見方としてはそういう見方ができますけども、実際、国民の懐、働く皆さんの賃金は上がっているかといえそうではないということもありますので、そういうことも含めて、どう見ているのかということ

をお聞かせいただきたいと。

合わせて法人市民税で、摂津市の場合の1号法人から9号法人の中で、どの層の税金がふえてるのかということで、摂津市の企業の中で、国が法人市民税を減らしていくという流れの中で、どういう層が影響を受けるのかということを知りたいので、教えていただきたいと思います。

もう一つ、平成27年度、これは平成26年中の確定申告の結果で摂津市の働く皆さんの平均所得金額がどうなっているのかと。過去に比べて減ってますという話をいつもしています。数字をお示しいただきたいと思います。

次に、平成28年度予算書の27ページに、地方交付税があります。今回も、当初としては、特別交付税だけ2億1,000万円を組んでます。不交付団体だという判断でそういう予算計上してますけども。

この間、過去を見ますと、交付団体になって普通交付税も入ったり、基準財政臨財債も入ったり組んだり、いろいろしてますので、平成28年度、地方全体で若干、税収がふえてるので、国のほうで地方交付税はそのままにして、臨財債を減らすという作戦をとってますけども、平成28年度は、地方交付税不交付団体の問題についてどう見ているのかと。夏にもはっきりしますけども、現時点で見通しについてご答弁いただければと思います。

次に、個別問題で、予算概要にいきます。18ページに市有地財産管理事業があります。その中に、公共施設等総合管理計画策定業務委託料だとか、旧三宅・旧味舌小学校に関する費用が計上されてます。まず、公共施設等総合管理計画の問題で、市としてこのどういう姿勢で業務委託をしようとしてるのかということについて、考え方

をまず教えていただきたいと。

今、市民参加で、統廃合を含めて見直していくということをやっている自治体もたくさんありますので、どういう位置づけで委託に出そうとしているのかということについて、お答えいただきたいと。

それと今後の段取りですね。二つの小学校跡地問題については、本会議では、いろいろ議論も聞いてきたと、あとはある時期に、検討した結果に基づいて、議会にも報告をしながら結論を出していくというスタンスだと思いますけども。

一つの問題で、これだけ市民の方々が頑張っていて、暑いときも寒いときも雪が降る日も頑張っていて署名を集めて思いを持ってきたわけです。それだけ市民参加という点では、重く受けとめていただいて物事を進めていくと。そういう団体も含めて、当該校区の自治会長だとか、市として判断できる人を委嘱させていただいて、どうしましょうかという場をきちっと設けて議論を進めていただくということが僕は大事だと思ってます。この間も申し上げてきています。改めて、そういう処理の仕方について、ぜひやっていただきたいと思いますけどもどうでしょうか。

次は、小規模修繕工事登録制度の件です。平成19年から始めて、平成28年度で丸10年を迎えます。毎年この問題は、改善を求めてきました。この大阪府下でも、市内事業の支援という点では、頑張っている分野の一つだと評価をしてますけども、改善は当然あるだろうと思ってますので、10年を迎えようとするこの制度について、この間の10年間の取り組み方についての評価と、今の課題について、少し示していただきたいと思います。

次は、防災や災害対策の問題です。あし

たで東日本大震災から5年目を迎えます。総務常任委員会の最中に揺れましたけども、それを思い出してます。5年間の市としての防災や災害対策の取り組みについての流れと言いますか、今日的な課題など、去年は地域防災計画をつくって、これからいろんな取り組みがなされていきますけども、そういう課題について少し述べていただきたいなと思います。

合わせて、災害時の対応について、大阪市でやっているような易しい日本語を使って、館内放送でお知らせしてほしいということについてのメールがありました。以前、公明党の村上議員も質問されたことがあったと思いますけども、「大阪市の市役所本庁舎では、訪れる人々への安全安心を考える取り組みが始まりました。災害が発生した際に、易しい日本語を使って館内放送をされるそうです。易しい日本語での情報伝達は、外国人の方だけでなく、障害のある人にもわかりやすくなります。平成28年4月には、障害者差別解消法が施行され、これにより公的機関においては、合理的配慮の提供が義務化されており、緊急時の避難においても適用されるよう思います。事前の情報の共有は、本当にその内容で伝わりやすいのかどうかということが多くの人で考えることができるように思います。ぜひ摂津市役所もよろしく願います。」というメールであります。ぜひ答えていただいて、議論していただきたいと思います。

それと次に扶助費の問題を議論したいと思います。副市長も、いろんな場面で本市は単独扶助費は大阪府下1番だということで、いろいろそういう発言もなされます。確かにそうだと思いますので、そのことをどう受けとめて今後にかかして

だくかというところで、この扶助費の問題について、正確に評価をすることが大事だと思いますので、平成27年度当初で扶助費は総額で91億円を超えていました。平成28年度当初の金額では、94億円を超えています。大阪府の資料では、この扶助費については、直近の大阪府内全体の比較表は、平成26年度の数字がありますのでこれでいきますけども、扶助費全体では、上位から9番目です。補助付きの扶助費については、16番目。単独扶助費は1番ということになります。その他の資料的には、社会福祉の扶助費、老人福祉の扶助費、児童福祉の扶助費、生活保護費の扶助費ということでもありますけども、この辺の扶助費の問題について正確に評価し合おうということに議論をお願いしたいと思います。

この間、5次行革のロードマップで一覧をつくっていただきました。それだけでは、一人当たりの金額で府下1番にはならないわけで、他市に比べて単独でいろんな制度をつくっているということが見て取れると思いますけども、どういう評価をしているのかということをお答えいただきたいと思います。

最後に、5次行革の問題を含めて、今時点で、これからの自治体としてどういう姿勢で物事を進めていくかという問題について質問したいと思います。

ロードマップもできました。平成26年度決算を受けての平成37年までの中期財政見通しも出されました。それを受けて、いろいろ一般質問等々でも決算でも質問をさせていただきました。改めて、今の財政状況をどう見るのかという問題と、今時点で、平成37年度に民間企業でいう倒産の財政再生団体、いわゆるレッドカードになるので、5次行革を進めていくんだとい

うことをいろいろな場面でおっしゃっています。過去、1次から4次までいろんな角度からこの間質問をさせていただいておりますけれども、基金のふえ具合だとか、借金を返した割合だとか、この間の行革の結果のいろんな数字を見ますと、このことを理由として、財政がしんどいからこれをこうせざるを得ないという理事者側の説明が納得できないということなので、少しその辺の議論をしておきたいと思います。

10年前、第2の夕張になるということをおっしゃっているいろんな制度を削り、値上げも行いました。その後、退職金の削減もやっていただきましたけども。いろんな制度を削ってきました。今は、先ほど申し上げたように、「将来こうならないようにするんだ」ということで理由をおっしゃっているわけでありまして、改めて中期財政見通しについて、本当に平成37年度、財政再生団体になるのかと。こういう数字について理解はできないもので、一度わかりやすく説明いただきたいと。

同時に、議論の取っかかりとして、いろんな場面で弱者の視点ということをおっしゃっています。第5次行革に全面的に切り込んでいく年になっていきますけども、その切り込み方の一つに、いわゆる住民税非課税世帯は残しますという、こういう考え方を示しています。弱者の視点に対する、行政側の考え方についても、ご答弁をいただきたいと思います。

○三好義治委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 ただいまのご質問についてお答えいたします。

まず、地方創生加速化交付金なんですけれども、どういう庁内議論があってこの2つをエントリーしたのかというお問い合わせからお答えいたします。

まず、この地方創生加速化交付金、国から聞こえてきまして庁内でエントリーしようとして動き出したのが1月上旬から中旬だったと記憶しております。締め切りを勘案しましたら、庁内では、実質1週間から10日間ぐらいしかないような状況でございました。その中で、当時政策推進課では、人口ビジョンと総合戦略の取りまとめをちょうどやっている最中でありまして、この地方創生加速化交付金の中で、エントリーの要件として、仕事・雇用を推進するものという大前提がございました。たまたま摂津市のほうでも総合戦略の柱の中で、法人が元気なまち、雇用促進というものがございます、そのメニューとかぶるということで、その総合戦略のメニューの中から今回2つを選んだということでございます。

庁内議論なんですけれども、やっぱり地方創生加速化交付金をもらいたい、何とかしてもらいたい中で、国のほうは独自性・先駆性を求めています。その中で、摂津市としてオリジナリティーがあふれたのはどれだろう。余りほかの自治体でそうやっていない、やっていたとしてもそんなはないという、そういう基準で上がったのが、健都イノベーションパークへの企業誘致でありました。そういう流れで選考を終えました。

続きまして、小学校跡地について、民意をどう考えるかというお問い合わせなんですけれども、これは小学校跡地に限らず、政策決定の過程において、市民の皆さんの声を聞かせていただく、これは非常に大切なことだと考えております。例えば、旧味舌小学校跡地に関しましては、公式には10回以上、非公式なものも合わせましたら相当

な数、いろんな立場の方の団体のお声を聞かせていただいております。

その中で、ただ我々といたしましても、2025年問題等を見た場合、今後かなり財政的にはしんどいという状況はもう明白でございます。その中で、最終的には、二元代表制ということでございまして、地方自治の大原則に従いまして、最終的には、我々の考えを議会のほうにご提案させていただいて、ご審議を賜りたいというふうに考えております。

この間、行革もございまして。行革の流れの中のメニューとして、そういうことを決定いたしました。民意につきましては、大変重いものでございます。大切なものでございます。この考えに変わりはありません。ただ、今後の先行きの財政状況等を考えた場合、そう簡単に売却せずにとりような決定をできるようなものでもないと考えております。委員がおっしゃる協議機関の設置ということも、今のところ検討してはおりません。最終的には、市民の代表である議会にお諮りしてまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 石原課長。

○石原財政課長 それでは私のほうから野口委員の数点のご質問にご答弁申し上げます。

まず1点、トップランナー方式ということで、交付税の内容につきまして、国のほうで地方創生と合わせまして、地方財政改革を進めていくということで、算定の中の計算式が変更されようとしております。その点につきましては、国の狙いとしまして、そういう改革を進めてリーマンショック前の状態、各自治体の財政力指数を10%程度上げていこうという狙いがあるというふうに聞いております。それは裏を返せ

ば、やはり不交付団体をふやしていくというふうな見方になるのかなというふうに考えております。

本市につきましては、財政力指数が大変高い団体でございますので、そういう意味では、その中身の見直しがあった時点では、影響としましては、各団体同じような内容になってくるかと思っておりますけれども、全体でやはり需用額は減り、徴収率のところにつきましては、徴収率の高いところを見ていくということですので、入がふえていくということで、全体的に交付税の額というのが減っていくと。

その後、今、全額を交付税の金額としていただいているわけではなく、その一部については、臨時財政対策債という形で借金の形で交付をしていただいております。こちらのほうが、いわゆる赤字地方債ということで毎年発行しておりますけれども、この財政力指数の高い団体につきましては、交付税の割合でも、その現金よりも臨時財政対策債の借金をするような形のほうに多く配分されるような算式となっておりますので、全体の額は減るとしまして、今後も現金ではなくて、そういう臨時財政対策債について、今後ふえていくのではないかとこのように考えております。

それと、小規模修繕工事登録制度の件でございます。こちらのほうにつきましては、平成19年度から開始しておりまして、10年目という形になります。当初、登録が42者ございまして、対象件数が344件。それに対しまして、この小規模事業者への発注の件数というのが、149件ございました。約半分になると思います。

直近の数字で言いますと、平成27年度で、登録事業者が74者となっております。今年度の発注対象件数が899件、そ

してそのうちの受注件数が606件となっております。今年度はまだ途中ですけども、最新の情報としてはそういう状況になっておりまして、件数の約8割が、そういうふうな中小零細企業に受注していただいているということで、そういった事業所の活性化につながっているのではないかとこのように考えております。

ただ、問題点といいますか、少し気になるところは、予算全体の維持補修費のほうですが、来年度はアップしておりますけども、今年度までは毎年縮小の形になっておりましたので、件数はふえておるんですけども、金額的に少し低くなっているという点もありますので、そちらのほうは、一つの仕事の単価が小さくなってるということも見受けられると思いますので、その辺も合わせて、小規模修繕工事登録制度の対象がおおむね90万円未満となっておりますので、その金額の設定とか、その辺のところも考えながら、また大阪府内の他市の状況等も合わせまして、この制度については、より一段といい制度にしていきたいというふうに考えているところでございます。

それと、続きまして、扶助費の問題でございまして、扶助費につきましても、先ほど言われましたように、大阪府なんでもランキングの中では、単独扶助費が1位になっているというところでございます。これまでの扶助費につきましても、人件費の中で職員給が過去一番高かった年度というのが平成10年度になります。そのときの人件費職員給が、63億円という数字がございました。そのときに扶助費の総額が30億円となっております。それが今現在ではどうなっておるかというところ、平成26年度現在では、人件費のうちの職員給といわれ

るところが、35億円となっております。

それに対しまして、扶助費が93億円となっております。扶助費につきましても、約3倍にふえているという形になっております。こちらは、過去からも申しますように、扶助費の伸びの分については人件費削減の部分、または、市債枠の設定をして公債費を抑えてきたと。そういうふうな取り組みをした分について、扶助費に充当して、これまでも市民の暮らしを守るところに重点をおいて財政運営をしてきたというふうに考えております。

それと、中期財政見通しの中で、平成35年に財政再生団体になるということでございます。こちらは今年度10月に作成させていただきました。ことしは臨時的な収入がございましたので、平成37年度までの中期財政見通しのほうを作成させていただきました。この中で、今見込めるものを見込んで作成しておりますけれども、歳入につきましても、その時々々の社会経済状況によって大きく変わってくるころではございますけれども、今年度につきましても、できる限りのところの歳入を見込み、歳出につきましても、主要な事業のところについては計上し、またそのほかのものについては、過去の伸び率等をかけて歳出のほうを積算しまして、この中期財政見通しというのを作成しておるところでございます。

この中で27年度末現在の基金を見ますと、143億円という数字が上がっております。過去一番多い金額になるのかなあと思いますけれども、こちらのほうにつきましても、27年9月に補正予算を可決いただきましたように、減債基金では、今後の市債の繰上償還分でありますとか、また今後控える公共事業の施設の財源に充

てたいということで、それぞれ減債基金、また公共施設整備基金のほうに積みせていただいたところでございます。

平成31年には扶助費のほうで、この歳出の中身を見ますと100億円を超える状況になっているということになっておりますので、やはり、今後景気が緩やかな回復にあるというところではございますが、それ以上の税制改正がありますと、当市の歳入の根幹をなす市税の部分につきましては、ダメージを大きく受ける要素にもなりますので、そういったところも見込みながら、積み上げたところを、財政としましてはやはり厳しめといういい方がいいかわかりませんが、やはりそういうふうな状況を見ながら、現在の状況をこのまま続けると、将来、こういうふうな形になっていきますといった形で中期財政見通しを作成させていただきまして、それに基づいて平成28年度の当初予算の編成に当たったところでございます。

○三好義治委員長 松方課長。

○松方総務課長 そうしましたら、一般寄附の内訳からご答弁させていただきます。

一般寄附金としまして、1,002万7,900円。それから、ふるさと納税の寄附金としまして、451万円、自動車の駐車場の寄附金としまして、228万8,000円。これが現時点での内訳でございます。今般、1,000万円を超える金額としまして、市議員OBの方が亡くなりました。その方に市のほうに寄附をしたいという意思がございまして、ご家族の方から1,000万円という大きな額の寄附をいただいたということでございます。

ふるさと納税につきましては、金額的には、昨年、その前から金額的には300万円から400万円のベースで続いており

ますので、年度途中でございますけれども、この額の推移になるものと考えております。

○三好義治委員長 大橋参事。

○大橋市長公室参事 そうしましたら、野口委員のご質問にご答弁申し上げます。

まず、障害者の雇用率の観点でございませぬけれども、平成25年度以降、法定雇用率2.3%ということになっておりまして、本市の場合25年度が2.31%、26年度2.36%、27年度2.32%ということになっております。

今後、この法定雇用率は平成30年度と35年度に改定が想定されます。そういったこともございまして、今回のチャレンジオフィスせつつということで、この2.3%も踏まえつつ、先の改定率も見据えつつ、障害者の方の任用ということをおとるところでございませぬ。

次に、補正予算の退職手当4,372万7,000円でございますけれども、これは補正予算を編成させていただいた時点で、自己都合及び亡くなられた等で5名の当初想定していなかった退職者が発生したことにより、補正予算を計上させていただいているものでございます。

次に平成28年4月1日現在の職員体制ということでございませぬけれども、平成27年4月の640名以降、27年度の間でも異動がございましたけれども、640を基準といたしまして、退職者総数、これは補正予算の5名からさらにふえる想定があるんですけれども、28名が退職され、10名を採用をすると、そうしますと622名ということになりますので、28年4月1日現在は622名になるという想定でございませぬ。

この要因なんですけれども、正直、人事

課が意図しておいた数字ではないわけなんですけれども、これにつきましては、先ほど補正予算での想定外の退職ということで答弁させていただきましたけれども、採用試験で賄うことができない時期での退職ということでございます。それに加えて、採用そのものが当初11名の採用を想定しておいたんですけれども、最終的に7名しか採用できなかった。これは、補欠も含めての辞退者が多かったということが要因でございます。

それに加えて、これは通常ベースで事業の見直し、例えば今回の場合は機構改革で生涯学習部が廃止になることとございますとか、府の派遣者の数によって充当する必要のない課がございましたり、業務縮小ということもございますので、そのあたりの人数を勘案して、最終的には622名になってるんですけれども、人事課の意図としては、630名程度の想定の中で、退職者が出たことによってそれがクリアできなかったということで考えております。

○三好義治委員長 和田次長。

○和田総務部次長 それでは、市税にかかりますご質問に対しましてお答えいたします。

まず徴収率なんですけれども、直近の平成26年度の徴収率につきましては、市税全体で96.4%、お問いの個人市民税の均等割につきましては、97.44%でございます。徴収率につきましては、年々上昇しておりますけれども、上昇への取り組みといたしましては、府市一体となりまして、普通徴収に比べまして、特別徴収、いわゆる天引きですね。そのほうが徴収率が高いということで、そちらに誘導する仕組みを現在府市一体で取り組んでおります。

次に、法人市民税の状況なんですけれども、本市の法人市民税の特徴なんですけど、納税比率が4割を超えております。欠損法人、赤字法人につきましては、納税義務が発生いたしません。これが全国平均でいきますと3割台ということで、本市におきましては、それだけ好業績の法人が多く立地しているという訳で、その結果といたしまして、法人税収が上がっております。

具体的に申しますと、本市の住民一人当たりの法人市民税収は、府下第1位でございます。府下平均の2倍を超えております。そういう状況になっております。

ただ、同じようにこの法人市民税というのが非常に地域的な偏在が大きいということで、それに対応する再配分機能を持たせるということで、今回、先ほどご質問もございました地方法人税が導入されたということでございます。当初14.7%ございました税率が、現在12.1%。先ほど申しましたけれども、29年4月1日以降の事業法人からは、8.4%に引き下げられます。当初から見ますと、4割を超える減収ということになります。具体的には、まだ課税等は発生しておりませんが、どれだけ影響があるかは具体的にはわかりませんが、かなり大きな減収要因と考えております。

あと、市税の法人市民税の中の特徴なんですけれども、全体で1,300社の納税があるわけなんですけれども、それから見た場合の上位10社に対する集中率、これが高い傾向がございます。現在その上位10社の集中率が全体の6割を超えているということで、例えば1,300社ありますけれども、残りの10社を除く分が4割というような形で、かなり上位に偏在しております。したがって、上位の大法人の業

績の影響が非常に反映しやすいということで、そこら辺が経済全体の影響を反映しやすい状況になっておりますので、我々としていたしましても、経済動向には特に注目をしておるということでございます。

続きまして、個人市民税から見ました市民生活の状況ということで、平成27年度の当初課税時点の納税義務者一人当たりの所得額なんですけれども、これは293万円でございます、前年度が288万3,000円ということで、4万7,000円、1.6%の増となっております。

この要因といたしましては、先ほど申しましたけれども雇用環境の改善により個人所得が回復過程に入ったという影響かなと考えておりますけれども、現在比較するデータがございませんけれども、昨年度のデータによりますと、府下平均の金額が309万円ということなので、293万円でも府下から見れば、やっぱり低水準にあるという認識をしております。

○三好義治委員長 西川課長。

○西川防災管財課長 野口委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、初めに公共施設等総合管理計画についてでございます。

ご存じのように全国の自治体では高度経済成長期に建てられた公共施設、インフラの更新が大きな課題となっております。本市におきましても、主な施設としまして200余りの公共施設、それからインフラの更新時期を今後迎えるということで、将来の負担をいかに平準化、それから軽減するかということが非常に課題になっております。

公共施設等総合管理計画におきましては、まず、それぞれの更新費用を積み上げて、それを明確にし、それをいかに平準化

するかというサイクルを出してまいります。この計画策定におきましては、庁内の検討委員会を既に立ち上げておきまして、我々防災管財課、財政課、それから政策推進課が主導して、建築課その他各施設管理者で構成して、計画策定に向けた取り組みを実施してまいります。

28年度におきましては、まず早期に委託業者を決定し、その後検討委員会で複数の議論をした後、それから検討委員会の下に担当者が作業部会というのをつくりますので、そちらのほうも通じて計画案を策定したいと思っております。

また、この計画案につきましては、議員の皆さんにお示しさせていただくとともに、パブリックコメントを経て、計画としてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、防災対策につきましてです。東日本大震災からあしたで5年がたつということでございます。この間、災害の取り組みについてどのような取り組みをしてきたかということでございます。

東日本大震災を教訓にということで、被災地釜石市の支援から始まりまして、被災地釜石市とは防災拠点を結んだり、また、防災教育を現地で進められていました片田先生に防災アドバイザーになっていただいたりということを行っております。

その大きなものとしまして、26年に地域防災計画の策定を行ったということで、東日本大震災を教訓にということと、南海トラフ巨大地震の想定もされておりますので、そちらを反映させるということで、計画の見直しを行いました。その中に、女性専門委員会をつくり、釜石市からも市民の方に参加をしていただきました。

災害取り組みの今後の課題というわけ

ではないんですが、地域防災計画の柱としまして、地域防災力の向上、それから防災教育の推進、それから庁内の全庁的な防災体制という3本柱を掲げております。これらが今後進めていく一つの柱になっていきますので、現在取り組みを行っております防災マップの取り組みであるとか、防災教育をやっております。地域それぞれの庁内のマニュアルづくりもやっておりますのでこれらの策定が進んでいけば、課題の解消にもつながるのかなというふうに思っております。

続きまして、易しい日本語での防災情報の提供についてのお問いにお答えさせていただきます。

28年度に進めております防災無線の更新の委託を挙げさせていただいておりますが、防災無線の更新につきましては、やはり防災情報の発信というのは非常に重要なことございまして、言葉の使い方住民の方々に伝わる情報というのも違うというふうに聞いております。大阪市の例をご紹介いただきましたが、大阪市の事例等も踏まえまして、我々も伝わる情報をしっかり伝える情報というものを研究してまいりたいというふうに思っております。

○三好義治委員長 山口次長。

○山口市長公室次長 行革についてのご質問ですけれども、その中で野口委員がおっしゃいました弱者の視点、これに特化をしてお答えをさせていただきたいと思っております。

それと市民税非課税という点の、この考え方と言いますか、行政として弱者の視点をどのように考えているのかという、こういうご趣旨であったと思っております。

この弱者の視点と申しますのは、何も行

革に限ったことではないというふうに思っております。これは我々行政の責務でございます住民の福祉の増進をはかるというふうなこと。その中で、やはり、この弱者の視点を持ってことに当たるということは、非常に大事なことであるというふうに思っております。

そこで、この弱者の視点ですけれども、いろんな分野に弱者の視点というのが必要であると思っております。委員がおっしゃいましたこの市民税非課税という点につきましては、いわゆる生活弱者といいたいでしょうか、そういう点で見ましたら、ある一定のところで配慮をする、またご負担いただくラインとして市民税非課税世帯というのが、非常にわかりやすく定量的にお示しできるラインなのかなというふうに思っておりますけれども、もちろんこの弱者というのはこれだけではございませんで、例えば、バリアフリー云々のいわゆる交通弱者という問題。こういう弱者もあれば、デジタルデバインド、いわゆる情報格差ですね。この情報弱者、これもあります。それから、防災についての答弁にもございましたけれども、災害弱者。こういう面もございまして、また教育弱者、それから性的マイノリティーの問題、こういうものもございまして、我々は、行政分野の全てにわたってこの弱者の視点ということをしかりと持って業務に当たってまいりたい。これ非常に大事なことだと思っております。

また、この弱者の問題というのは、これは人権とかそちらの差別の問題にもつながってくるというふうに思っておりますので、このあたりはしかりと対応していきたいと思っております。

また、その中でもこの弱者の問題、特に

先ほど住民の福祉の増進ということを申しましたけれども、その中でも市民の安全、安心、それから生命にかかわる問題ですね。これにつきましては、我々が、しっかりと担う。その社会的弱者に対する対応というのは、しっかりと担っていかねばなりませんし、これは行政の行政たるゆえんであると言っても申し分ない、過言ではないというふうに思っております。

ただ、摂津市が今、いろんな施策を打っておりますけれども、行革の中でいろんな移行をするというふうなことを言っておりますけれども、やはり今のサービスをそのままの水準で全て維持するということは、やはり難しいというふうに思っております。人口ビジョンで将来人口の見通し等を出ささせていただきましたけれども、やはり減っていく財政のパイ、総枠が減っていく中で、担うものがどんどんふえるというこの矛盾を、我々はどのように解消していけばいいのかっていうことは、真剣にやはり考えないといけないと。そういう中で、やはり我々は時代の変化でありますとか、市民ニーズの変化、それから社会状況の変化、対象者の変化でありますとか、こういうことをしっかり見きわめながら、やはり市民の皆さんの血税でございますので、これをやはり最小の経費でもって、最大の効果を得られるような方策を考えるのが我々の責務でございますので、この弱者の視点ということをしっかりと念頭に置きながら、見直すべきは見直してまいりたいとこのように考えております。

○三好義治委員長 大橋参事。

○大橋市長公室参事 申しわけございません、答弁漏れがございました。

非正規、正規職員の構成比率でございます。平成24年度以降、非正規、非常勤、

臨時職員の率が大体38%程度で推移をしております。

ここに再任用の短時間職員を入れるかどうかという議論はございますが、調査によっては、入れて調査をされているところも、入れていないところも両方あるわけなんですけれども、国の定数管理上の計上では、短時間については含まないと、正規の定数には含まないということになっておりますので、フルタイムの場合は含んで計算をいたしますけれども、短時間の場合は含まないということになっておりますので、そういうことで割合を出しております。

28年度についても退職者の数と退職される方で再任用になられる方、それと再任用5年を経過して退職される方を差し引きますと、大体若干ふえますので、40名ぐらいの数字になるかなというふうには考えております。

これは定員の管理の計画の中で以前にもご答弁申し上げたかもしれませんが、平成37年度までの計画の中では、この率というものをできるだけ30%台前半までに縮小するように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○三好義治委員長 野口委員。

○野口博委員 そしたら、順番に2回目の質問をさせていただきます。

最初の問題です。地方創生加速化交付金の問題であります。

認識は一つだと思いますけれども、ただいろんな国の意図があるわけで、そこをきちんと見ていただいて、短時間の議論だったかもわかりませんが、やっぱり摂津市にとって全体に必要な予算でありますので、きちっと議論していただいて、必要なものは何なのかということを自主的にご判断いただいて、批判する精神は持ってい

ただ、今後進めていただきたいということをお願いいたします。

関連して、障害者の雇用率の問題、少しふえているというお話だったと思いますけども、法定の目標2.3%で、27年度が2.32%だというふうにおっしゃいました。これは今後、中身も含めてどう向上していくのかということをご答弁いただきたいと思います。

トップランナー方式の問題であります。いろいろ国のほうが地方財政に入り込んでくる仕方として、こういうやり方もあるのかなと逆に感心をしているわけですが、地方自治体はどんどん人口が減って、その関係で税収は減ってきます。しかし、国から出すほうはどんどん減らしていくという。結果として、地方創生で自治体一つで独立させて、行政展開できるような形もつくりながら、全体として道州制に進んでいくというのが戦略であります。

そういう点では、このトップランナー方式の問題についてもきちっと、国がそういうことだから仕方がないんじゃないかと、先取りして発展するということは最低やめていただきたいと思うんです。

例えば、トップランナー方式で、小学校の校務員を今後5年間で基準財政需要額で計算して、現行は1校当たり370万7,000円ですけども、これを見直し後、5年後には292万7,000円にしますということです。だから、これに耐え得る財政状況をつくりなさいということです。結局自治体としては予算を減らしていくという方向、選択になっていくわけです。

そういうことを含めて、露骨に今回地方財政に入り込もうとしていますので、そういう点をきちっと見ていただいて、その中でも踏ん張っていただきたいということ

あわせて申し上げておきます。

それと、徴収率の問題であります。国の基準財政収入額の300億円を今年度減らすという中で、徴収率を向上させていくという考えでありますけども、その出発が個人住民税は98%です。摂津市は97.44%とおっしゃいましたけども、そうはならないと思いますけども、国のいわゆるそういう思惑に従って、逆に徴収を厳しくするというのを心配する点もありますけども、明確にその点についてお答えいただきたいと思います。

退職者に絡んでの職員の問題であります。去年示された今後10年間の定数管理の計画では、平成28年度、640名なんです。例えば事務職、保育所、幼稚園も人数は変わりません。そういう数字を前提として、平成27年度640名、28年度640名、29年度629名という数字から始まっているんですね。

先ほどの答弁では平成28年度で622名ということでしたから、計画との差が18名もあるわけですね。なぜこうなるのか。このことによって生じるいろんな問題があるのではないかなと思いますけども、その点はどうか感じなのか、聞いておきたいと思います。

一般寄附金はわかりました。お一人は元市議会議員で1,000万円という方がおられたと。初めてお聞きしましたけども。

それで、先ほど触れたふるさと納税の問題で、なかなかマスコミはいろんなところを引き合いに出して宣伝されてますけども、こういうふるさと納税、今回451万円とおっしゃってますけども、何か取り組みはあるんですかね。お答えください。

それから、働いている方の所得金額だとか、法人市民税の問題に行きます。

平成27年度、いわゆる前年度の所得金額ですけれども、おっしゃってるように293万円であります。約5万円弱ふえたということであります。これは当然税金に反映されて増につながるというのはわかる。しかし、生活そのものは大変しんどいという話です。

この間、国会で議論してきてますけれども、名目賃金と実質賃金の違いについて明らかにしています。2012年11月、これは安倍首相が政権に復帰した月でありますけれども、内閣府の提出資料によりますと、2010年を100として2012年11月が名目賃金が86.4%です。これが2015年11月、昨年11月には名目賃金が87.9%にふえてるわけです。一方、実質賃金は、2011年で87.1%に下がりました、昨年の11月、2015年11月は84.1%に下がっているわね。

経済的な面では緩やかな回復にあるけれども、暮らしは大変ですよということにつながっていくだろうと思ってますけれども、こういう見方もぜひ、担当としては増収がふえたからええという面もあるかもわかりませんが、実際暮らしたら大変なんだということを庁内で出していただいて、きちっと議論をお願いしたいと思います。

それで、先ほど市内企業の状況についてお話がありました。過去、市内大企業については30社前後の大企業があって、8社ほど法人市民税の所得割を払っていないということもありましたけれども、上位10社が摂津市の法人市民税の6割を占めてるという話だったかと思っておりますけれども、9号法人、8号法人が大企業だと思いますけれども、7号法人として、10億円を超えるもので従業員数が50人以下、それと1億

円を超えて10億円以下、従業員50人を超えるもの、これが6号法人ですね。一番多い1,000万円以下、2号法人ですね。こういうところに対する影響がどうなのかということも少し、担当として分析されていけば教えていただきたいと思っております。

先ほど地方交付税に絡んで今後の見通しについてはご答弁いただきました。不交付か、交付かということも、答弁をお願いいたします。

公共施設等総合管理計画の問題ですね。少し各地の取り組みを紹介させていただきますね。

長野県の飯田市です。この前学習会に行ってきました、そこで紹介されたんですけども、人口約10万人です。ここでは825件の公共施設がありますと。築後60年は更新するという前提で、今後40年間で約2,047億円が要りますと。そうしますと、毎年51.2億円要りますという数字の説明がありまして、前提条件で何ぼかかりますかという数字を示します。示した後が問題なんですね。

ここで逆にこの施設はこうしますという方針は行政が出さないんです。地域別に検討する会議を持って、これを上部として全市的な検討の会議がありまして、2段階で市民的に検討すると。継続するもの、長寿命化するもの、廃止するもの、集約するもの、多機能化するもの、民営化するもの、こういうことを市民も参加した中で皆さんで決めていただくという、今そういう手続をやって公共施設の管理について動いているわけです。

だから、もう一度お尋ねしたいのは、金額について明確化して、それで平準化ということでおっしゃいましたけれども、摂津市の場合、公共施設の更新についてどうい

基準を設けて金額を算定していくのかということと、これからコンサルに頼んで委託ということで進めていきますけども、その結果を受けて、最低、今申し上げた飯田市の取り組みですね。市民的に、自治会長も含めて、そこで行政の考えも提示しながら、そこでもんでいくという、このやり方を含めてどうするのかということ、今の時点でお聞かせいただきたいと思います。

2つの小学校跡地の問題です。これは堂々めぐりで余りしたくないんですけども、何でも物事はそうだと思うんですけども、いろいろおっしゃってきたと。それを受けとめてやったらいと思うんです、僕は。なぜこれ以上もうしないということになるのか。

そのことも含めて味舌小学校跡地について、市としては残りの7,000平米を売りたいけども、皆さんどうですかということで、市の考えを述べながらそういう会議の中でもんでいただくというのが市民参加の一番いい例だと思うんですよ。なぜそういうふうに変えられないのかというのが不思議です、はっきりいって。

いろんな人的な問題もあるかもわかりません。方針を出す職場も、担当課も人はどんどん少なくなってるわけですからそれはわかりますけども、意見を出してて、いろんなところへ行って研究されている人もいるわけですよ。

今申し上げた飯田市でも、そういう公共施設の会議の中で、住民の皆さんがそういう公共施設の活用についてみずから学んで、それを持ってきて、自分たちでじゃあ市の委託を受けてそこを活用しようという、こういう取り組みにも発展しているわけですね。そういうことをするためにはちゃんと受けとめて、受けとめて進めていく

ことが出発だと思うんですよ。

大したもんですよ。そういう会議の中で参加された方々が、うちの地域をどうしようかということをして、先進の取り組みを勉強して持ち帰って、自分たちがそういうNPOだとか団体をつくって、少し市の予算もいただいて管理するわけですよ。

ぜひもう一度、やっぱりそういうことで、今できる範囲で受けとめていただいて、一緒に交えたどういう結論の出し方があるのかどうか、ぜひ検討していただきたいと。もし進んだご答弁があるならば、答弁を求めたいと思いますけども。

小規模修繕工事登録制度の問題です。これはいろいろおっしゃっているとおりなので余り言いませんが、この間ずっとやってると思います。公平だとか、平等だとか、いろいろ偏ったりすることもあると思いますけども、そういう業者の方々の意見をちゃんと吸い上げていただいて、おっしゃった90万円が池田市みたいに130万円になるのか、金額を含めて、一定いい報告が出るように期待しておきたいと思います。

防災や災害についてです。大まかに5年間の取り組みについて課長のほうからお話がありました。よろしくお願ひしときます。

それで、昨年うちの自治会と鳥飼の自治会でもありましたように地域の防災マップをつくる作業がまとめられました。

個人的には香和自治会のほうでその委員として参加をさせていただきました、その経過を知ってるんですけども、これから4月29日に自治会の説明会を開いて、内容を説明して、その後、防災マップをつくったことを含めてどう生かしていくのかということで流れていきます。そしたら、

災害のレベルによってどう対応するかということになりますけども。

災害避難者が何名かいらっしゃいます、搬送者が何名かいると想定した場合に、何で避難所に運ぶかと考えた場合に、リヤカーが要るわけですね。うちの自治会で2台あると思うんですけども。いろんな商売をしている方々も地域でリヤカーをたくさん持っておられますけども、今後この防災マップをつくって、具体的に災害が発生した場合、要るもの、ソフト面、ハード面で何が必要かなども当然ご検討いただいておりますけども、具体的に検討していただいて、リヤカーの購入費の補助なんかも含めて進めていただきたいということで、お願いしておきます。

もう一つ、去年一般質問をさせていただいた東京都国分寺市の防災まちづくり学校。部長は当時、検討しますというお話でありましたので、後から委員会としても相談させていただいて、ぜひ現地に行政視察に行きたいと思ってるんですけども。

市独自の防災まちづくり学校ですね。多くの市民の皆さんが防災専門家になっていただく取り組みを摂津市でどうするかということで、検討いただいておりますけども、その辺の取り組み状況で答えられれば答えてほしいと思います。

そして、扶助費の問題です。自然に考えれば人口約8万5,000人の自治体で、単独扶助費が府下一番だという点については、それだけ暮らしを守る立場で頑張っているという評価は多分できると思うんです。確かに、各自治体の単独扶助費の中身はわかりませんが、まず入り口としてはそういう評価ができると思っております。

しかし、それだけ面倒見ているから少し削りますよということではなくて、必要だ

からやってきているわけで、そういう切り口でこれを見ていただいて、逆に誇るべき問題として、ぜひそういう立場で活用していただいて、進めていただきたいなというふうに思っています。

それで、最後の財政問題などに行きます。山口次長から弱者の視点の問題について見解をお聞きしました。

計算しますと、小学生2人、それと父母4人の家族で見ますと、住民税非課税世帯の所得金額は161万円だと思えます。収入で見ますと256万円で、12で割りますと、月21万円と大変少ないわけであります。

いろんな制度によって非課税かどうかということで判断できる場所もあれば、当然できない部分もあろうかと思えますけども、この間、国会でも議論してまいりましたように、日本は世界有数の貧困大国だということなんですわね。この256万円というのは貧困に近い数字だと思いますけども。

とすれば、6人に1人が摂津市でもそういう基準だということなんです。単純計算ですけどもね。そこを削っていいのかと。切り込んでいいのかということもあろうかと思えますので、ぜひもう少し詳しく、担当は担当なりに分析していただいて、ぜひそういうところからこの取り組み方について改善を求めておきたいと思えます。

そこで、中期財政見通しとの関係で改めて申し上げます。

課長のほうではそういう数字に基づいてご答弁をされましたけども、最初のときには平成15年に赤字再建団体になりますということで行革が出発しました。でも頑張ってもできなかった、つながらなかったんですね。この12年間はいろいろ途中で独自の歳入もありましたので、その関係

もあって今日の状況に至ってます。

中期財政見通しをつくったのが、平成20年度決算ベースでつくったのが最初であります。昨年が平成26年度決算ベースです。6年がたちました。比較しますと、平成20年度決算ベースでつくった中期財政見通しでは、平成20年度末には2億3,000万円の赤字になりますよと。この時点ではたばこ税が来てる年でありますのでこれを前提にして。去年の決算ベースでつくった財政見通しは、平成23年度143億3,500万円の黒字なんですよ。そして平成20年度のこの2億3,000万円の赤字見込み額が加わりますと約150億円の違いが出るんですね、6年間ですよ。去年も一般質問の中でそういう違いについて他の資料を使って説明いたしましたけれども。

そういう中で、これまで借金の返済でも、森山市政になりましてこの11年間で、今年度末当初予算でありますけども、平成28年度末見込みでいきますと262億円の減少になるんです。だから、この12年間で38.5%の借金を減少させているんです、一つはね。その一方で、基金は去年の決算段階で50億円から137億円にふえているわけですよ。

だから、しんどいしんどいとおっしゃるけども、これだけ頑張っ行政として借金も返して、基金もふやしたと。去年の吹操跡地の土地売却分があるにしても、一応ふえてきてると。こんな中で現行制度を削るというスタンスでいいのかどうかという問題が僕はあると思うんですよ。

先ほど住民税非課税問題を少し言いましたけども、ことしだとか、来年へ向けて住民税非課税でなくしていく、切り下げていくと出てるのが入院時食事療養費です

ね。障害者や子ども、ひとり親の医療費助成、これに被爆2世の医療費もそういう切り口になります。そういう基準にしていこうとしています。

一度、今申し上げた財政の見方について、いろんな立場の違いによってあるかもわかりませんが、この間の経過の中でこういう数字的な経緯がありますと。この中で、これを削って市民の方々が納得できますかということをちゃんと説明しなければいけないと思うんですよ。財政課がつくった資料で、平成35年に財政再生団体になりますよということだけでは、これだけ市民も協力して、行政も努力して、基金もふやして、借金も返してきたと。こういう今到達状況なんですよ。こんな中で単純にしんどいからこうしますよと。

特にひどいのは敬老金です。これが予算を見ますと3分の2を削るわけですよ。これも私ども、市会報告でビラをお配りしましたけども、この中では平成27年度の当初予算で紹介してありますけども、子ども医療費の入院時食事療養費から、障害者通所サービス等運営安定化補助金まで紹介してありますけども、半分ぐらいもう廃止なんですよ。それぞれやっぱり経過があって、大きな役割を果たしてきてると当然思いますけども。

だから、今申し上げたように、こういう状態で現在到達してます、財政状況は。そしたら、その上でこれをやりますよということについて、もう少し納得できる説明をいただかなければ、なかなかそうですかということにはならないと思いますけども、まとめてお聞いします。

それで前後しますけども、単独扶助費の問題について、一回資料をいただけませんか。去年出されたロードマップでは、26

年度決算と27年度当初予算のデータはありますけども、扶助費としてはいろんな分野があるわけで、一度、単独扶助費という問題について、事業名ですね。それと27年度当初予算額、これを出していただきたいと思います。その上で一回議論をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○三好義治委員長 暫時休憩します。

(午後2時49分 休憩)

(午後3時19分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

答弁を求めます。

杉本部長。

○杉本総務部長 それでは、地方交付税の交付の見通し等をお聞きでしたので、これも含めまして、概括的に財政についてのお問いに答えさせていただきたいと思います。

財政課長のほうからもありましたけども、地方交付税不交付であるかどうかということですけども、これについては、ここ数年の傾向を見ますと、交付される可能性はあるというふうにも考えなくはないです。

ただ、実際上の交付税というのは3億円程度。臨財債が10億円。国は要するに、今までは給付してきたものを借金に振りかえていくという流れがありますので、この中で我々が今回の予算で、頭から交付税をあてにしてということにはなかなかならないのかなというのがまず前提としてあります。

そんな中で、今申しました交付税がどんどん下げられるというか、我々の自治体がなかなかもらいにくくなる。また一方で法人市民税の税制改正があったりとか、また、

余り見えませんが、例えば道路の改良工事をしたときの補助率もどんどん下げられています。もう3割程度を切るのではないかなというようなことになりつつあります。

こういった全体の流れがございます。その中での中期財政見通しですから、当然それについて厳しい見方をしているというのは事実でございます。

委員がご指摘のように、かつての中期財政見通しと比べていったらすごく乖離があるのではないかというのも数字は確かにそのとおりでございます。

一方で、乖離した理由というのはさまざまにあります。

例えば、ご存じのたばこ税であるとか、千里丘新町の土地売却であるとかというこういう臨時的なものもございますので、それを除いても何とか我々が財政運営をしてやってきたということですけども、平成16年から24年まで我々は普通交付税が不交付団体でありました。

それが24年以降、交付団体になったということはこれは何かといいましたら、我々の市が持っていた強みが消えた。独自の財源を持っていたことによって、単独扶助などができてきたことがしにくくなってきているという状況がございます。

そんな中ですので、さまざまな施策を見直す。これは、確かに、基金に百数十億ありますし、短期的に弱者の視線でどんどんということになればできます。

ただ、やったときに何年もつかということかと思えます。

我々は継続的に将来の次の世代に対してしっかり摂津市を渡していかないといけませんから、そういったことを考えた財政運営をしていくということを念頭に置

いておりますし、そのためには何をしたかといいますと、1,000億円からあった公債費を600億円まで約4割減らしてきたと。これは我々の将来世代に対する責任ではないのかなと思っております。

そんな中での中期財政見通しですから、今回の姿ということでご理解いただけたらと思いますし、もう一つは、そんな中でも夢づくりという言葉がありますけども、次の代に対して、何もせずに、何も全部切った上でということではなしに、例えば、千里丘駅西地区市街地再開発であるとか、総合体育館であるとか、さまざまな事業がまだあります。

こういったものをできるような自治体の力を蓄えておくということも大事なのではないかなと思います。そういったことでの予算です。

お話の中でもさまざまありましたけども、重点的に子どもであったり、安全・安心・健康という予算をつくってきたということかなと思っておりますので、そういったことでご理解いただけたらと思います。

財政的にはそういうことで、やはり正すべきというか、今までの施策を見直していくということは、やっていかざるを得ないというふうに考えております。

その中で、健全な効率的な運営をするというのは、先ほどの山口次長からの答弁にあったとおりにかと思えます。

財政問題については、そういうことでご理解をいただきたいと思えます。

次に、ふるさと納税についても若干お話をさせていただきたいと思えます。

平成20年のときに、ふるさと納税ができたときに、我々としては商品や景品、そういうものをもって集めるということはないということを市の姿勢としてやっ

てまいりました。

ただ、こういう制度が拡充されて、マスコミ等の報道では、先般も近隣市が話題になっていましたけれども、その市については、大阪府下では非常に下のほうであると、手をこまねいて何もしてないではないかという議論がございました。

ただ、一方、大阪の南のほうの市では、何億円という寄附金を集められている市ががございます。ただしそのうちの半分はお返しされています。

これは日本全体で税金を大きく考えれば、本来公にあるべきものが、個人に戻ってしまうということかと思っておりますので、うちの市としてはそういう方向はとらないということで来たのが今まででございます。

ただ、一方で、そういう世論というか、世の中の論調とかいろんなことがございますから、本当にそれですと片意地を張っていくということではないので、これについてはいろんな状況を見ながら、今後とも検討してまいりたいと考えております。

それから、もう1点、防災の件でございます。

国分寺市の防災まちづくり学校について以前に質問をいただきました後の研究ということで申し上げます。

ちょうどきょう、産経新聞で本市の7階講堂で、群馬大学の片田教授と京大の矢守教授が対談されたインタビュー記事が全面に載っておったんで、ごらんいただいた方もおられるかと思えます。

この対談の中でも、地域のリーダー、それから地域防災の大切さは非常に強調されておりました。これについて、我々もそれについては同意するところでございます。

やはり、防災に関するマップをつくったときに地元の自治会の方であるとか、そういった方がやっぱりリーダーとして動いていただいたということをもさまざま見せていただきましたし、それともう1点、我々の市として、大きな資産として持っているのが、消防団の存在かなと思っております。消防団の方々は非常によくやっていただきますし、自主防災組織との協力関係とか、そういったものをつくっていくべきではないのかなと思っておりますので、国分寺市の件も一緒に勉強させていただいたらなと思っております。

○三好義治委員長 和田次長。

○和田総務部次長 それでは、法人市民税の法人別の影響ということでお答えいたします。

手元に25年度と26年度の法人税の上位20社の合計と、それ以下の合計の比較表がございます。

具体的に申しますと、25年と26年の比較で全体では30%の伸びがあったわけでございますけれども、上位20社につきましては5割の伸び、それ以外につきましては、1割程度の伸びということになっておりますので、課税ベースに影響いたします利益がそれほど大法人のほうが高いという状況になっておると解釈をしております。

○三好義治委員長 大橋参事。

○大橋市長公室参事 そうしましたら、まず障害者雇用の関係についてご答弁申し上げます。

先ほど申し上げましたように、法定雇用率25年度以降2.3%に対しまして、わずかに上回る率で推移をしております。

この間も、正規職員の障害者採用枠、そして、秋には非常勤としての障害者採用枠

ということで、試験を実施しておるんですけどなかなか採用に至っていないということでこのような数字になっております。

この現状も踏まえまして、今回、チャレンジドオフィスせつつということで、障害をお持ちの非常勤職員を指導・支援する形非常勤職員を任用することで、複数人、1人の指導員に対して、3名程度今のところは想定しておるんですけども、そこで障害のある非常勤職員をふやすことによって、さらなる採用ということも可能になってくると思いますし、先ほども申し上げましたように、平成30年度、平成35年度の雇用率の改定等も見据えながら、この事業を通して安定的に雇用率を確保してまいりたいと考えております。

次に、採用予定者定数の関係でございますけれども、計画上640名になっておったのが、622名になるのはなぜかということでお問い合わせでございますけれども、この640名の計画、28年4月1日現在640名ということの計画であったんですけども、先ほども少しご答弁申し上げましたように、定年前の自己都合による退職者、これが発生した。それに加えて、採用予定数と実採用者数の乖離、これは、合格を出した後に採用辞退ということが要因になるわけなんですけれども、これで約10名超の乖離が生じました。

それに加えて、定数計画をお示しさせていただいた時点では想定してなかった機構改革の精査であったり、事業縮小であったり、府への派遣の数、府からの派遣者の数、そのあたりで大体6名から7名の数字が出てきますので、結果的に622名ということになっております。

ただ、この数字については、正直想定していなかった数字でございますので、新年

度に入れば、すぐに採用試験を実施させていただきますまして、10月採用ということで、10月1日の時点では、できれば630名程度の数字まで回復をさせるということと今のところは想定しています。

○三好義治委員長 西川課長。

○西川防災管財課長 野口委員の2回目のご質問にお答えさせていただきます。

公共施設等総合管理計画についてでございますが、更新についての基準というものがあのかどうかという話でございます。

現在、策定はこれから行うものでございまして、はっきりした基準というのは現在持っておりません。

ただし、各施設を分析していくという上においては、例えば市民の利用状況でありますとか、維持管理費、それから利用率等、それから、市民が利用されているエリアであるとか、そういうものを勘案しながら総合的に判断したいというふうに思っております。

続きまして、策定において地域別の検討会を実施したらどうかというご質問でございましたが、我々としましては、先ほども申し上げましたスケジュールで進めてまいりたいというふうに考えております。

ただし、方針決定後、それぞれ各施設の話になっていきますと、別府コミュニティセンターの関係で、我々が所管しております第19集会所の廃止もございました。そのときは、運営委員会等でお話しさせていただくこともございましたので、このような形で協議してまいりたいというふうに考えています。

○三好義治委員長 野口委員。

○野口博委員 最後にしますけれども、今最後にご答弁いただいた公共施設の問題

です。

少し、さっき紹介しました飯田市のこと触れておきたいと思うんですけども、市のほうでコンサルに頼んで、築60年を更新としてきちんと決めて、それで、40年間でこだけ費用がかかりますというのをまとめました。

これをもとに、全市的な施設と地域で使用する施設に分類し、地域で地域別検討会を行うと。先ほど申し上げた今後の方向づけの種類ごとに分ける、結論を出しながらと。

そこで、参加した方を中心として、例えば保育所について、地域が出資して社会福祉法人を立ち上げて受けるという事例も発生いたしましたし、小学校については、活性化推進協議会をつくって指定を受けて、観光施設だとか体験施設として再生し、飯田市で年間4,000人が利用されているということをいろいろ知恵も出していただいて一緒にやっていくというこういう流れになっていますので、最終的な結論を出す中で、こういう市民参加、一緒に物事を結論づけていくということをやりたいということで、再度お願いしておきます。

職員体制の問題で、単純に考えてあれだけ去年に計画を出してですね、今年の数字を示されて、いろんな理由があって18名減ということで出発しようとして、これから新年早々新規採用に入っていくという話でありますけれども、今でもいろんな部署においてはアンバランスがあって大変な部署もあることはお互いに承知をしておりますので、ぜひ支障のないように進めていただきたいということで強調しておきたいと思えます。

あと、ふるさと納税の問題ですけどね、

あんまりいろいろ考えんでもいいと思うんですけども、ただ、摂津市出身の方が他府県に住んでいますと。そういう方がマスコミでいろいろふるさと納税を宣伝しているのを見て、私も余裕があれば摂津市に納めようかと、そういう気持ちになるような発信をという意味でちょっとお尋ねしてるわけで、殊さらプラスアルファをつけろとかね、そんなんじゃないありませんので、ぜひそういう切り口から、一度検討していただきたいなと思います。

財政問題ですけども、何年もつかということではなくて、こういう状態で現在に至っていると。それを到達として今の職員さんが汗をかいて、市民の暮らしをとことん守っていただきたいというふうに思っているわけです。

そういう点では、ぜひ頑張ってくださいと思うわけです。

最後に以前も1回申し上げましたけども、今年の市長選挙で、日本共産党の市長が3期目の当選をされた埼玉県蕨市ですね、ここの取り組みを紹介して終わりたいと思うんですけども、面積は摂津市の3分の1で、人口は7万3,000人です。

今年の市長選挙のマニフェストを見ていますけれども、お名前は頼高英雄さんという51歳の方なんですけども、9年前にはいわゆる保守、革新を含めてですね、いろんな方々が応援して市長に当選されたんです。3期目は無投票だということ。

ここでの行政のスローガンは、「安心とにぎわい、みんなにあたたかい日本一のコンパクトシティ蕨へ。」というものです。

秋の市長選挙もあります。いろんな候補者も当然出てきますけども、この間、今進めている地方創生に伴う人口ビジョンだとかですね、総合戦略の中で今つくって

いるこの総合計画の見直しにあわせて、これからどういうまちをつかっていくのかということも行政が考えていますのでね、今の財政状況の中で、どういう工夫をするのが今の立ち位置なのかということもぜひ考えていただいて、進めていただきたいと思うんですけども、例えば摂津市の3分の1の地域ですけども、蕨市にはコミュニティバスが3台あるんですよ。市民病院もありましてね、1期目から黒字に転化することで取り組んでますので、一度議員団としても学びにいきたいと思ってますけども、そういうことを参考に考えた場合に、今度の人口ビジョンの関係で調査しました結果、いわゆる転出率・転出層、入ってくる層、いろんな調査の結果あるかと思うんですけども、そういう点で考えますとね、いわゆる子育て一番のまち摂津とかね、いろんな打ち上げ方があると思うんですよ。どういうまちをつかって発信させていくのかと。

北摂地域では摂津市の人口はふえてます。この間の取り組みの結果もあるかと思えますけども、今の到達状況の中で、職員としてどういう方向で汗をかくべきかということもぜひ検討していただきたいということと、行政として、8万5,000人の人口の中でどういうイメージを発信させていくのかと。

そのために、市民参加を徹底させていくということもぜひ貫いていただいて、これから次の50年に向かっていきますけども、50年後僕らは生きていませんけども、今何をなすべきかということで、ぜひ頑張ってください。

とことん市民の暮らしを守るということで頑張ってくださいと改めて申し上げて、質問を終わりたいと思います。

○三好義治委員長 全て要望ですね。

○野口博委員 はい。

○三好義治委員長 野口委員の質問が終わりました。

次に渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 それでは、質問させていただきます。

最初に、先ほど野口議員のほうからもいろいろ質問ありましたけど、非常に摂津市の28年度の基本方針を見ておりますと、大変な状況という逼迫感の財政状況ということを前段に述べられておりました。

しかし、先ほど、先日の代表質問において、私は市長とのやりとりをしているときに、そうでもないというような、自分が市長に就任されたときは大変な状況やった、第2の夕張になるんじゃないかというような状況やったから、人事院勧告があっても、市三役はそれに準じなかったと言っておられた。

今はそのような状況ではないという中で、いろんな面でこれから逼迫した財政状況で大変やというような話をされとるので、いったいどういうことなんかなという疑問を持つわけです。

先ほど野口委員の質問の中でも大体わかるんですけど、ただ、例えば敬老金にしても、そこまで祝金を削る必要があるのかというふうに考えたり、市民サービスを我慢していただいて、我慢するというにはそれなりの状況というのがないとあかんわけ。

しかし、その状況はそうでもないというようなご答弁をされておった、いったいどういうことなんやというふうに非常に疑問を感じるわけですけど。

平成35年までは何とかもつとか言いながらですね、非常にわかりにくいところ

があるんで、もう一遍きちっと説明していただきたいと思います。

それから、私はこの前代表質問の中で、50年先というのは先過ぎるんじゃないかというような形を質問させていただきました。50年先やったら、ここにおる人のほとんどは亡くなっているというふうに思います。

50年先を見据えたということをして市長は言っておられるんですけど、行政としてそこまで責任を持つべきかなというような感じがするんです。

社会の状況というのは当然変わりますし、私の所属している政党は、大きく大阪を変えていこうやないかという形で動いとるわけであって、例えば従来からある行政の枠組みから、また広がっていくんじゃないという状況というのは当然考えるわけであって、その中で50年先に現実に、摂津市が摂津市でおられるかどうかということもわからん中で、そのようなことを言われるのは、非常に僕は無責任だというように思います。

せいぜい総合計画に示している5年先、10年単位というようなことなことをやったら私も理解できるんですけど、その中でご答弁の中で若者を一つの主体とするような、漠然としてるけどそういうまちづくりをしたいというようなことを市長が述べられたと思うんです。

具体的にどうかということで、質問はしなかったんですけど、具体的にそれやったら、市の一つの大きな全般的な考えとして、さまざまなイベントの見直しというものも当然していかなあかんし、若者を引きつけるまちづくりということをやっていかなあかん。

そういうことでね、しっかりとイベント

の見直しから若者を引きつけるまちづくりに対して、どのようなお考えがあるのか、お答えをお願いしたいと思います。それから、具体的にいろいろお聞きしたいと思います。

それから、階層別能力開発事業というのがありましたね。いろんな階層のいろんな状況があるんですけど、具体的にどういう形で能力開発を行うのかお聞きしたいと思います。

それから、市制施行50周年の式典のことで先ほど質問ありましたけど、対外的に、日本やったら別やけど、国際交流協会なんかと絡んでね、どういうような形をその事業の中に取り入れていくのか、そういうことがあるんやったらお答え願いたいと思います。

それからですね、広報のあり方なんですけども、モノレールに広告を出しておられましたね、摂津市のPR広報というんですかね、あったと思うんですけど。あれを僕、車内で見ておりましたら、北摂のいろんな市の広告があるんですけど、非常にですね、これは私が感じた印象です。感じた印象ですけど、非常に摂津市がですね、ダサいんじゃないかというふうに思ったんです。

他市のものを見ますと、ほんとにいろんな意見を取り入れたんちゃうかなと思うんです、洗練されてて。ごちゃごちゃと事業を展開せんと、一つのテーマを出すような、そういう形の市のPRの仕方が他市には見えたわけですけど、先ほども質問したように、これからの若者を引きつけるまちづくりに対しては、そういう広報活動というのが非常に必要だと思います。

それに関してお考えをお聞きしたいと思います。

それから、情報公開等事務事業に関して、

どのような形で情報公開を行っているのかという内容をお聞きしたいと思います。

それから、集会所に関してですけど、先ほど福住委員からの質問にもありましたけど、集会所に対して、これから地域の大きなコミュニティセンターとかそういうことにできる限り集約していくというようなことを以前ご答弁されたと思うんですけども、集会所においてね、緊急時、例えば大きな災害以外でも、地域において火災が起きたとか、さまざまな災害のときに、まず初めに焼け出された方々は集会所を利用されるわけなんですよ。

とりあえずは二、三日集会所におってですね、そしたらみんなも集めて援助ができるやないかということで集会所のそういう扱いをされることもあります。

そういう点から考えてね、私は地域に集会所というのは当然必要やし、細かな今の集会所、どのような形で維持していくのは大変やと思いますけど、そういう点に関してどういうふうなお取り組みをされるのか、お聞きしたいと思います。

それからですね、先ほど、女性の消防団員のことをご答弁されてましたけど、消防団。私は今度、鳥飼西分団の団長になるらしいですわ。そこで、消防団には従前から定義がありますよね、消防団員というのはどういうことを地域においてせなあかんというのが当然あると思うんです。

私も過去においてそんなん見たことあるんですけど、そういう中で、災害が起きたときに、消防団員の役割というのはそこにきちっと明記されてるのか。

先ほど女性消防団員に細やかな対応をしてもらわなあかん、災害時において、そういうような女性の消防団員が対応してもらわなあかんというご答弁いただいた

んですけど、現実そこまでね、消防団員の任務を確立していいのかなというのがあるんです。

当然ですね、災害が起きたときに、管轄外やから黙っとくわとか、知らんことやとかいうのは、団員は絶対思わんと思います。

当然その地域において、災害の起きたときにはそれなりに一生懸命活躍すると思うんですけど、定義的なものを余りにも膨らませ過ぎたら、今後消防団員をふやしていかうという中で、非常に無理が来るんじゃないかと思しますので、その辺もご答弁いただきたいと思います。

それから、公営車の扱いなんですけど、私は以前、議長車、市長車の公用車について質問したいと思うんですけど、私、去年議長やったときにつくづく感じたんですけど、議長と市長がともに行く行事に関して、お互いに2台、それぞれの立場が違うのはわかるんですけど、そういう形で2台を連ねていくということが多かった。

経験して考えることなんですけど、公用車は全部タクシーにしたほうがええんちゃうかなと思うんです。そういう形で、私は議長の時、ほとんどタクシーやったと思います。そのときに別に不便を感じなかったし、そういう形で財政的に非常によくならないかと思いましたが、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

それから、これ補正予算でセキュリティ対策事業。それに関して内容をお聞きしたいと思います。

それから、選挙のことなんですけど、前回決算のときも質問させていただいたと思うんですけど、投票所をいろいろ変えましたよね。新たにゆうゆうホール鳥飼西に期日前投票所を置いた。

全般的に、この前の今年の知事選、それ

から府議会議員選挙の結果を見ますと、別段そういう投票所を変えたからといって投票率が急激に上がったというような記録はなかったんちゃうかなと思うんです。

私は前も質問させていただいたんですけど、あなた方の一番の仕事は、財政的なこと以上に、いかに投票率を上げて、市民が投票に行く行動をスムーズに促すかということが、大きな一つの仕事だと思うんです。

当然その選挙違反がないかというようなルールを、きちっと指示するということもありますけど、投票率を上げるというのが一番のあなた方の仕事だと思うんですけど、その辺に関してどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

それから、摂津市では以前において、住民監査請求が出たことがないということなんですけど、住民監査請求のあり方、姿勢をお答えできるようやったらお答えしてもらいたいなと。

それから、寄附に関して、これも決算のときに言いましたけど、寄附に関して、先ほど1,000万円の寄附をいただいたというのはこれは有り難いことなんですけど、寄附をしていただくその企業に対しても何らかの規定がないということでね、決算のときもご答弁をいただいたんですけど、やっぱり企業の中には、それなりの事情がある企業もたくさんあると。

例えば、表に出ないけどブラック企業というのもたくさんあるわけであって、そういう企業から寄附をいただくことが、例えば、行政に対してこういう寄附やっていますということになったら、ある一定その会社に対する信用度が増すということもあります。

そういうことに関しての規定を設ける

べき違うかというようなことを質問したと思うんですけど、その点に関してお答えをお願いしたいというようにお願いします。

○三好義治委員長 石原課長。

○石原財政課長 それでは私のほうから、渡辺委員さんの現在の財政状況ということでご答弁申し上げます。

まず、現在の財政状況ですけれども、基金でいいますと、主要基金という三つの基金を言いますと、約130億円の現在高がございます。

これにつきましては、これまでの行革の取り組みでありますとか、よくいいます平成18年度から25年までの間に臨時的な収入というところで、たばこ税でありますとか、臨財債、または土地の売り払い、そういうもので約180億円の数字が積み上がっております。

ですから、現在お金があるかないかと言われると、お金がある状況ではございます。

ただ、中期財政見通しでもお示ししておりますように、本市の歳入の根幹をなします市税、歳入の半分を占めているんですけども、そのものについて、特に法人市民税の部分が、本市にとっては、非常にウェートの高いものとなっております、この法人市民税と申しますのが、景気、外部的な要因によって非常に左右されやすいというところで、今後も経済状況によって、上振れも下振れもしてくるというところで、非常に不安定な入の構造となっております。

それに加えて、歳出につきましては少子高齢化という中で、今後、社会保障関連費といわれる、本市でいいますと扶助費の部分というのが、今後もますますふえて

くると。31年度には100億円を超えるであろうと、そういう状況にあるというところでございます。

もう一つ、財政状況のところでございますと、標準財政規模と申しまして、本市の財政規模を示す数字があるんですけども、こちらのほうが平成13年度には大体199億円ございました。

それが平成26年度では181億円ということで、約20億円ほど摂津市の財政規模が縮んでいるという状況もござい

ます。それらを加味しますと、本市の今の財政構造というのは、外部要因にかなり影響されて脆弱な財政構造であるということが言えるのかなと思っております、その構造を続けますと、持続的な財政運営が非常に厳しいという、そういう状況にあるというふうに今認識しておるところでございます。

○三好義治委員長 門川課長。

○門川市長公室参事 それでは、渡辺委員のご質問にご答弁させていただきます。

公用車ですね、特に市長車ということは今ご指摘いただきました。全般的にタクシーの方がいいのではないかというお問い合わせだと思います。

財政的な面もおっしゃられていますが、私も10年ほど前に秘書課の課長代理をさせていただいたときに、ドライバーが正職の方でしたので、そのときに、できるだけ経費節減等がございまして、土曜日・日曜日等だったと思うんですけど、タクシーの手配をした経験がござい

ます。ただ、なかなかタクシー会社との道順の連絡等、そういったことも事前にタクシー会社のほうに情報提供をしていかないといけないということで、その当時でしたら、

そのことがかなり事務的に大変だったという経験がございます。

今、役所の中にある車の中での対応、市長車・議長車ではなく、防災管財課のほうから車をお借りして、それで運用させていただいておりますので、今の段階では、あるものの中での対応をしてみたいと考えております。

○三好義治委員長 質問の項目順に当てていきますので、そのつもりで手を挙げてください。

次に大橋参事。

○大橋市長公室参事 そうしましたら、渡辺委員の階層別能力開発事業についてのご質問にご答弁申し上げます。

階層別能力開発事業として591万9,000円を計上させていただいております。前年度と数字上の増減はほぼ同じような額を計上させていただいております。

この内容につきましては、経験年数と役職に応じて求められる能力というものがございまして、そこを主眼に置いた研修等を実施しているものでございます。

係長に満たない職員でございましたら、地方自治法、地方公務員法等の基礎的な研修。係長以上になりますと、その時々といいますか、現状の課題ということも踏まえながら、今年度28年度でございましたら、マネジメント、部下育成のところを重点的に実施をする予定にしておりますし、政策形成的な研修。それと人事評価の研修は引き続きということで、そういった研修を実施する予定としております。

○三好義治委員長 松方課長。

○松方総務課長 それでは、渡辺委員の3点の質問にそれぞれお答えさせていただきます。

まず50周年の件でございまして、本市

の場合バンダバーグ市と蚌埠市がございまして、今の状況の中で、バンダバーグについては、何かしらご協力がいただけるといようなお返事をいただいております。蚌埠市については、まだお返事をいただけていないという状況でございます。

それから、情報公開等事務事業についてでございますけれども、本市の情報公開条例に基づきまして請求をしていただくような状況になっておまして、まず、市民の方が総務課のほうに来ていただきまして、請求をいただきまして、その文書を担当する課を特定しまして、公開請求を受け付けるという流れになっております。

受け付けた文書につきまして、情報公開決定をしますのは、2週間以内に請求された方に回答するというような形をしております。

それから、情報公開請求の中で条例の中でうたわれております公開しないことができる行政文書ということがうたわれておまして、これにつきましては、法令もしくは条例の規定によって公開をすることができない。もしくは、国の行政機関からの指示により公開してはならないというような情報。

もう1点につきましては、個人に関する情報で、公開することによって、その方の権利利益を害する恐れがあるというものがございまして。

あわせて個人情報保護法につきましても開示請求という制度がございまして、その分についても開示しないことができる情報としまして、開示請求した者の方の生命・健康・生活・財産を害するような情報については、原則として開示しないということになっております。

ちなみに、開示の件数でございまして、

今現在、今年度につきましては、22件の公開請求がございます。

25年度になりますと、件数としては44件で、この中で市民の方につきましては、公開請求となるんですけども、市外の方、例えば業者であるとか、そういう方については公開申し出という形をとらせていただいています。

違いは、市民の方の公開請求については、もし公開をしないという決定をした場合に異議申し立てができますが、市外の方の公開申し出については、異議申し立てを受けておられないという状況でございます。

それから、寄附の件について、寄附を受けることについて、相手企業がどうかということでございますが、当然、寄附を受けた事業所が、刑事訴訟法等で検挙されとか、そういうことであればお返しするということは十分考えることかなというふうに思っておりますが、現時点で、そういうようなペナルティといいましょうか、そういうものを受けておられない状況の中で寄附をいただく中ででは、そういうこちらのほうから分別というか、ふるいをかけるというようなことはやっておられない状況でございます。

○三好義治委員長 荒井課長。

○荒井広報課長 それでは、広報紙についてのご質問にお答えいたします。

まず最初に、大阪モノレールに掲出しました市のPR広告をご覧いただきありがとうございました。また、率直な感想もお聞かせいただき、重ねてお礼申し上げます。

この広告については、私も反響が気になり、ツイッターを検索したりしました。おもしろいというご意見もあり、さまざまでしたけれども、広報課として初めて、こう

いった車両広告を出して、目についたのだということがはっきりとよくわかりました。

今回は急な依頼であったということもありましたが、今後このような機会があるときのためにも、デザイン等を研究してまいりたいと考えております。

また、広報紙につきましても、委員のご指摘のとおり、若い人、若い世代を引きつけることは非常に重要なことだと考えております。読者をふやそうとすれば、若い人をターゲットにするとよいとまで言われているほどです。

リニューアルをするにあたりましては、若い市民を取り上げたり、子育て支援ページを充実したりするなどして進めてまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 西川課長。

○西川防災管財課長 渡辺委員の集会所のご質問にお答えさせていただきます。

繰り返しになりますが、集会所につきましては52か所ございまして、今後の更新というのが大きな問題になっております。

更新を考える上では、今回作成していきます公共施設等総合管理計画の中で策定していくものではございますが、委員のおっしゃる災害時の位置づけはなっておりませんが、火事で焼け出された方がご使用になられるという場合にはなっています。

それから、自治会でお使いになられている状況も運営委員会から報告で、我々も認識してございます。

そういう状況を勘案しながら、また、ただ単に施設の統廃合をするだけではなくて、福祉的な観点の促進、そちらのほうからもこの問題については将来的に考えてもらいたいというふうに考えてございます。

○三好義治委員長 次に、消防団について明原次長。

○明原消防本部次長 消防団、女性消防団員の活動ということで私のほうからご答弁させていただきます。

女性消防団の採用につきましては、消防団本部の、従前からの方針としては、女性に特化した採用とか、女性消防団の創設とかいってそういう制度の新しい創設といったことはあえて行わずに、地域の実情で、自然発生的に女性の入団希望があった際には、地域の分団長の管理といいますか、地域の分団長のもとで、従前らの活動をしていただくというふうに、従前から取り決めをいただいております。

今回、女性採用が初めてお話がありまして、消防団の活動の要件といいますか特性ということでは、地域密着性ですね、それと要員の動員力、そして即時対応力ということで、これらの力を発揮しまして、通常の火災でありますとか災害活動、そして地震なんかも含まれます自然災害活動、そして、日ごろから訓練を行うことももちろんですし、警戒の対応なんかいろいろなことをやっただけだと思っております。

今回は味舌地区のある分団のほうから希望がありまして、4月1日付で消防団長から一般の男性団員と全く同じ辞令の交付をしていただくわけでございます。

女性の入団後は、どんな活動をしていただくか、またはどういった活動はしていただかないかということは、やはり一定決めておかなあかんと思っております。先ほど課長が答弁申し上げましたように、それは女性保護といいますか、母体保護といいますか、法令に定められております就業制限ですね、そういったことだけはきちりとやっておかなあかんと思っております。

具体には、先ほど申し上げていました重量物の取扱いと、有機溶剤等の有害物質の取扱い、これは絶対法令でだめなんで、この辺は絶対やったらだめというようなことを取り決めて、それをやっぱり地元分団長初め消防団の幹部が一定認識はしておかなければならないということは考えております。

先ほど、さきの答弁で課長が申し上げました女性特有の活動ということにつきましては、一つの全国的な方向性といいますか展望、また課題ということで我々十分認識しております、女性だから広報行ってもらいますねんとかそういったことは、今現在はこれから近い将来ですね、すぐにはそうならないとは考えております。

いずれにしても、今回女性が入っていただくというのは初めての事例でありますので、これらのことをしっかりと念頭に置いて、特に近隣の先進市の事例なんかをしっかりと勉強しまして、女性消防団員を丁寧に育成していきたいなというふうに考えております。

○三好義治委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 午前中に福住委員にご答弁させていただきましたように、補正予算のほうで情報セキュリティ強化対策補助金を計上させていただいております。

国のほうから昨年、日本年金機構の個人情報流出の事案がございました。平成29年7月から本格的な情報連携が始まることから、インターネット系列の分離、二要素認証、そして個人情報の持ち出し不可、この3点について対策を講じるということの指示が来ているものでございます。その対策について、補正予算でもって対応したいと考えております。

○三好義治委員長 山下局次長。

○山下選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは、私のほうからは選挙管理委員会にかかわりますご質問にご答弁させていただきます。

有権者の皆様の投票行動を促し、投票率を上げるための方策、考え方というご質問かと存じます。

委員会といたしましては、選挙が近づいてきたからつけ焼き刃的な啓発では結果に結びつかないと、投票率の上昇には結びつかないと、そういう考えは十分認識しております。ですから、常時、なおかつ継続的な啓発に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

具体的には、摂津市明るい選挙推進協議会と連携いたしました啓発活動、あるいは明るい選挙啓発ポスターコンクール、そういった形で市内の小学生の子どもに啓発ポスターを書いていただきまして、その中に入選作品を、先月、市役所の本館ロビーにて展示会も開催したところでございます。

それ以外にも、新しく有権者になられた新成人の方に対します啓発のご案内、今までははがき1枚をお送りしていたんですけれども、封書に切りかえまして、中にチラシ類、さまざまな情報を掲載したチラシですとか、公益社団法人明るい選挙推進協会さんから提供いただきました選挙啓発のための小冊子、そういったものも同封して送らせていただくなど、劇的な効果が期待されるかどうかはまだ正直未知数でございますが、そういった取り組みを現在続けているところでございます。

○三好義治委員長 井口局長。

○井口選挙管理委員会・監査委員・公平・

固定資産評価審査委員会事務局長 監査につきましてご答弁申し上げます。

監査のあり方、姿勢についてというお問い合わせでございます。

監査と申しますのは、行政の適法性ですとか、効率性、妥当性の確保が一番の目的かと思えます。監査委員の役割といたしまして、公正で合理的かつ能率的な行政運営を確保していくというためにさまざまな定期監査ですとか例月出納検査、施設監査、行政監査、そういった手法を使いまして監査をさせていただいて、違法、不正の指摘にとどまりませず、指導に重点を置いて実施をしていただいているところでございます。

我々事務局といたしましては、監査委員が仕事をなさる上で、より民主的かつ効率的な行政の執行を確保できるようなサポート、事前の準備をさせていただいているところでございます。

いずれにしても、監査を適正に実施させていただくことによって、ひいては住民福祉が向上していくのではないかとというふうに考えております。

○三好義治委員長 副市長。

○小野副市長 渡辺委員のほうから行革と財政見通しとその方策、説明責任、また若者にとって魅力あるまちの視点、イベントの見直しということの質問でございました。

きのうからの議論とよく似てございますので、確たることで、こうだということを申し上げられませんが、今後の方向としてこうあるのかなということを申し上げたいと思います。

具体的には部長会で議論もしたいんですけれども、見方によっては財政力指数は府下ナンバー1であるということといい、

昼間人口は府下でも2位だという非常に活気のあるまちだという形もあります。

ところが、経常収支比率は99.7%と極めて100%に近い。ただ、これとても、大阪府のハンドブックを見ていまして、当市よりも厳しいところが泉佐野市104.9%、河内長野市103.9%、松原市101.9%、藤井寺市102.1%とこういうところがございます。

そうしますと、この辺のところの財政運営はいったいどういうふうに考えて処理をしているのかということもあります。したがって私が思うのは、いま一度行革項目を整理をして、それできのうからも議論があるんですが、なぜそこまで削るんだと。評価はするけれども、細かいところでいろいろ削っているのではないかという議論がございました。

私のほうの指示は議会に対して、市民に対して十分説明がつくということで、いけるんだったらいくということでございます。

それで、議員から突っ込まれ、市民から突っ込まれて、いや、行革推進本部が言われるからうちもやりたくなかったんですけど、まあその辺のところはというような声が過去にもありましたので、そういうことは困るでということをやってきた中身でございます。

それで、一つ考えられるのは、確かに中期財政見通しでは、標準財政規模が180億円ですから、この数字を見ている限りにおいては、平成35年、34年までは大丈夫ではないかと。

確かに35年は累積赤字が48億円ほど出てくるから、これは危ないといっても、34年までといたらまだ8年あるのではないかと、こういったことになります。そ

ういうことも考えなきゃならないということが一つ。

それで、私思いますのは、基本的には、公債費が最悪の時で969億円、これは森山市長と話したことがあるんですが、平成28年が549億円ですから、420億円減らしてます。

人件費については、平成10年が普通会計で60.9億円、平成26年が普通会計の職員給ですが、35.4億円で25.5億円減らしてます。それで、扶助費は平成10年が30億円、石原課長が言いましたように、平成26年は93億円ですから、63億円ふえています。

ただし、これは一般財源ではありません。一般財源ベースではないんですが、予算ベースとしてはそういうことになっているということは事実であります。

したがって、これからこの財政状況と財政支出を収支で見たときに、もう一度、どこから切り込むべきなのかということ、もう一度議論する必要があるなというようにきのうからの議論を聞いて、本会議も聞いておまして、私はそういうふうに思っています。

2013年の課税所得で見ますと、近隣では箕面市、吹田市、豊中市、池田市、茨木市、島本町、高槻市、豊能町、摂津市の順です。この状況は、守口市、寝屋川市、泉佐野市、大東市、門真市と同じような課税所得なんですね、これが。だから、この辺のところ、単独扶助費で市民を救ってきたのではないかという議論も成り立ちます、確かにそれは。

ところが、これが圧迫しているのではないかという要因もある。そうすると、この部分をもう一度この中期財政見通しで見て、もう一度内部で、このことについて一

遍きちっと整理をして、議論をしなくてはならないのか、1次行革から責任を持ってやってきた人間として、もう一度この問題は整理が必要であるなという気持ちはしております。

したがって、今、直ちにこれをこうするという事は申し上げられませんけれども、そういう視点に立ってやらなければならない。

それから、イベントの問題も言われましたけれども、先日の本会議で長い中断がありました。渡辺議員の質問に対して市長がまとめた答弁は若者が魅力を感じて摂津に住み続けたいと感じられるような子育て支援、教育施策、さらには若い世代が魅力を感じるイベントを充実しなければなりませんという形であります。

これも非常に大きな中身でございまして、単に答弁しただけではなく、部長会でこの議論をどう具体化して第5次行革へ結びつけていけるかということを考えなければならないと思っています。

それで、私は、もう一つの視点はね、なぜこんなことになるのかなと思っています。の一つあるんです。

例えば、これを見ておきまして、私のところと一番似ているのは、河内長野市の財政規模が339億円、一般会計で。うちは346億円。それで、人口は河内長野市10万7,000人、うち8万5,600人。

河内長野市を見たときに、市民1,000人当たり職員数は5.1人ですから、うちよりも河内長野市が職員数で127人少ないんですよ。なぜなのかということなんです。

茨木市に至っては、茨木市は北摂で一番職員数が厳しいのはわかっていたんですが、これでいけば、職員数はうちが119

人多いことになるんですよ。

それで、うちよりも上回っている市が2市、富田林市、藤井寺市なんです。それで、一概には言えませんけれども、6.6人というのは箕面市と同じで、高いレベルにいてる。なぜなのかということなんですよ、この部分。

もう一度この部分を調べた上で、私は何を言いたいかといいますと、昨日も議論あったんですが、生活保護に4人足らんと言われました。空き家対策でも、振り合いが始まりました。公共施設の適正管理もどこがやるんかと、誰がやるんやと。いてないやないかという議論があります。したがって、そういうところに人を入れていかないと、職員が回らないのが一つ。

それからもう一つは、イベントの問題は市制施行の周年事業でやってよかったからまたやると言われましたと、こういうのが積み重なってきて、現在168事業までイベントがあります。

これを、今、集計しているんですが、いったい何日の日数かかったのか、勤務時間内にどれぐらいやってたのか、時間外勤務はどうなのか、代休はどうなのか、ボランティアなのかという集計をしております。

これは一遍、議会とも相談しないといけないんですが、整理統合してやらないと、もしもミスが起こったときに、地方公務員法第29条の懲戒処分であります。そういうことを考えますと、イベントを頑張らしてミスしましたから許すということはありませんので、そういうことも心配であります。

それと、私は、イベントの整理をもう一度きちっとした上で、総合計画上どうしてもやっていかないといけないイベント、それと実行委員会でやってもらっているん

ですが、それは名ばかりで、実行委員会にお金を出していますが、中身は全て市がやっている、ほとんどそうなんです。

これを整理することは、市長にとっては物すごく厳しい多分中身になると思います。やっぱり市長、政治の世界となりますとね、わかるんですが、私は、こういうことをもう一度ね、イベントの問題、きちっともう一度見た上で、これ一気にできませんから、議会と相談して、これをどういうふうにするかということで本来業務に戻していくということをやらないと、これは非常に職員にとってはすごい圧力かかっているなということを感じておりました、そういう考え方の中で、単にイベントだけではございません、大事な今は今おっしゃいました子育て支援、教育施策、単独扶助費の問題、出生率1.8%、これはみんな同意されると思うんです。これに立って、行革の部分とあるべき職員数はどうなのかということ、私は今まで一からやってきた人間として、自分で決意も含めまして、今、直ちにこれとは言いませんけれども、そういう方向で一遍部長会で諮って、28年度に入ってすぐこの議論をし、議会に一日も早くお見せするような形をしないと、いつどこで誰が決めたんだと、金がないからということでは私、この中期財政見通しの中で物すごく言いにくくなっているなど。吹操跡地の売却収入とたばこ税があったからということになるんですけど、それは別にしまして、市民の方になかなか納得してもらえないかもわからないというふうに思いますので、そういう方向で副市長としてリードしていきたいと考えております。

○三好義治委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 財政の見通しを今、副市

長のほうからいろいろお話がありましたけれども、本当に、聞いておったら、いや、大変や、ほんならこうせなあかん、いや、ここは大丈夫です、いや、こうせな、いや、どっちやねんというなね、一つの感覚を得たわけですけども、これはしっかりと今後練っていただかないとあかんというふうに思います。

それから、イベントですけども、今言ったように次の世代に続く、例えば、市がしっかりと市として成り立つには、次世代の人らをこの市にたくさん招いて、従前の人らも定着していただいて、たくさん税金を払っていただいて、そして、まちを活性化するというのが、今後将来に向けての市政に対しての大きな柱と思います。

そういう点で私は質問させていただいたんですけども、ということは、さっきも言ったようにイベントの見直しをやらなあかん。私の友人で元杉並区長の山田宏という方がおられて、区長を退かれて国会のほうに行かれたんですけども、その方が杉並の区長になったときにまずやったことが、全ての事業を全部ゼロにしたらしいです。相当な反発がありましたけれども、中途半端にしたらあかんということで、全部ゼロにしたと。

そこで、すったもんだしながら、そのときに事業を展開しておった人でも、これは甘えたらあかんというような意識が芽生えたいです。

事業がなくなったら大変や、いや、もうこれはやっていかれませんねんという話になったら、それやったら何とか継続させてほしいと、我々もこういう努力をしますというようなことが挙がってきたらしいです。

それをしっかりと精査しながら、復活を

させた事業が何個かあったらしいです。

過去から私も青年会議所に所属しとったんですけれども、例の摂津まつりなんですけれども、あれは確か青年会議所が提言したと思います。ちょうど森山市長が現役のころだったと思うんですけれども、摂津まつりを提言し、それを行政が引き受けてずっとやってはると思うんですけれども、その中でこれは内部のことは民生常任委員会の所管になるとは思うんですけれども、非常に私が見た感じとしたら、先ほど副市長がおっしゃったように、内容からしたら、例えばそういう役職の方々もテントの中におられますけれども、一生懸命動いている人らは中心がやっぱり市の職員でした。

あれは補助金か何かが出ていたと思うんですけれども、ほんならどういうふうに使われているかということは、私らもはっきり見えませんし、あれ、一人一人の市の職員とかさまざまな人件費とか考えたら、莫大な金額になるんじゃないかなというふうに思います。

これは参考までにもしかそういう資料があったらお聞かせ願いたいと思うんですけれども、そういうことで例えば我々も政治家の端くれとしたら、さまざまな住民の要望を何とか聞きたいというのは、これはもう我々の一つの性というか、そういう使命というか性というかそういうものがある。

ただ、今言ったように、一つの事業をやるんやったら何かを消すと。何かの事業は見直すということをやっていると事業が膨大になってしまう。

それを、先ほどは摂津まつりの一つの例を出したけれども、その事業全部ね、例えば行政の人間がかかわってきてそれに関

しての人件費とかいったら、これとんでもない数字になるんじゃないかなというように私は思います。

当然、市民サービスとして市民が楽しいような雰囲気をつくらなあかんけど、とりあえずこれから若い世代がこのまちに来ていただいて、このまちは楽しい、すばらしいというような、そういうような感情を持つような事業を、しっかりとやっていくことが必要ですし、先ほど偶然うちの娘からメールが来まして、POPEYEという若者向けの雑誌があるんですけど、この表紙のデザインを摂津市の同級生の子がつくったと。そういうようなメールが来たんですけれども、先ほどの広告のことにもかかわってくるんですけれども、若い世代の人の知恵をかりながら、そしてそのイベントも行政の方々や年配の方々が楽しむ事業も必要やと思うんですけれども、次世代の方々の意見を聞きながら、そういう事業の見直しをするということが必要になってくるんじゃないかと思えますし、その点、一つの事例として所管は違うにしても、摂津まつりの人件費とかの事例があるのでお聞きしました。そういうまちづくりを総出でやっていく必要があるんじゃないかなというように思います。

それが今言ったように、私は50年というように大きいことは言いませんけれども、10年先の摂津市を考えたときには、当然必要なことになるんじゃないかなというふうに感じましたので、その点また、具体的にわかるようだったらお願いします。

それから、階層別能力開発事業、これはわかりましたので、結構です。ありがとうございました。

それから、50周年の記念式典の件で、国際交流協会や海外の姉妹都市のとの関係

で、蚌埠市とはそういう形の提携をしてきたけれども、そういう点で、姉妹都市でもそういう記念式典に反応がないということやったら、やっぱりこれは考え直していかないと違ふかなというように思いますし、姉妹都市というのは、お互いのまちに交流があって、そしてお互いのまちのさまざまな祝い事に関してしっかりと意思の疎通、祝いという交流をするということが姉妹都市の大きな役割ですから、その点のことを考えていただきたいと思います。

それから、広報についても先ほど言いましたけれども、今言ったようにPOPEYEの表紙を撰津市の方が、これはもう若者の間では有名な雑誌です。もう何十年も続いている雑誌やと思うんですけど、その表紙をやった人がおられるらしいんです。今、撰津市に在住かどうかは別にしてね。

そういう形でいっぱい若い世代で、この撰津市にすばらしい人材がおられると思います。だから、そういう点もしっかりと人材発掘という意味からも、やっぱりいろんな市民要望、市民に対してのチャレンジ精神を促すような広報自体を積極的にやっていたきたい。

これも要望しておきます。

それから、集会所の件ですけれども、前回も質問させていただいたと思うんですけど、集会所の役割で例えば、現実問題として、自治会がだんだん少なくなって、過疎とは言いませんけれども、その中で集会所の使用頻度も少なくなって、それはそれなりのそこに費用をかけてそれを維持するというのは大変かもしれません。

ただ、反面、自治会自体がどんどんふえていっている地区もあるわけですね。そうやってきたときに、同じような感覚で見た

らあかんと思います。

だから、それに対しては積極的にね、特に高齢の方々がおられたら、遠く離れた大きな集合施設に行かれるというのは、なかなか難しいことやと。そういう点で、地域によってその辺の集会所の扱い、また対応を変えていく必要があるんじゃないかと思えますから、その辺をお聞かせ願いたいと思えます。

それから、一回目の質問で忘れてましたけれども、男女共同参画計画推進事業なんですけれども、男性のための電話相談という形を受けていただいたというのは、これは私としては非常にうれしいんですけども、やっぱり男女共同参画ということなので、男女平等ということを考えたら、例えば女性に対しては面談とか法律相談ということをやっておられるわけですけども、男性に対しては電話で済ますんかと、逆にね。そういう形であるわけです。

同じ人間として、やっぱり男も女もそれなりの、悩みがたくさんあるわけであって、そういうことに関して男女共同参画といながら、公平・平等といながら、予算の配分ではこれだけ違う。

DVや暴力に関しては別の問題として、さまざまな面でやっぱり公平に対応する必要があるというように思うんですけども、その点に関してちょっとお考えをお聞きしたいと思えます。

それから、講座に関してもそうだと思います。例えば、女性に対しての意識、女性を、こうならなあかん、こうせなあかんって、女性を促すことも必要かもしれんけど、やっぱり男と女ですから、男性の意識の改革も必要やと思うんです。男性の意識の改革。

だから男性に対しての、お互いにお互い

の異性に対してのしっかりとした認識を持つような講座を持つべきだというように思いますので、男がそれで講座に行くかといったら多分ほとんどの男性は行かないとは思いますが、ただ、政策として公平・公正にやんなあかんというたら、行政としたらそういう形のね、やっぱり本来、本当の意味での私ら、男女共同参画、公平にやるんやという意識づけをしていくことが必要だと思いますので、その点もお考えをお聞きしたいと思います。

それから、消防団員の件なんですけれども、私が質問をした内容とご答弁が違っていたと思うんですけれども、消防団員という位置づけ、例えば災害に対しても、それにどういふふうな形で取り組まなあかんというような提言が実際、消防団というのは、火を消すということが一つの大きな目的ですよ。火事になったときに火を消す。

だから、それは災害を伴って出火ということになったら当然それに対してだけど、ただ、それだけじゃ済まないこともたくさんあるわけですよ。

例えば、その後、やっぱりその地域を守っていくという意識づけもないとあかんわけです。それにきちとした定義があるのかということ。

それと、女性消防団員という形というより、例えば婦人防火クラブというのがありますよね。その気概と気持ちは僕は非常に理解できるんですけれども、それが男性と一緒にやって、先ほど言ったようにさまざまな薬品の扱いとか、重たいものは持てないというようなことになってきたら、逆に行動に移すときに、非常にそこへ気を使わなあかんこともたくさんあるわけです。

そんな悠長なことを言ってもらえないような状況というのは、当然、消防の方々や

ったら想定できると思うんですよ。そんなことをね。

逆に言ったら、そういうことによってけがとかそういう二次災害になっていく可能性もあるわけですから、だから、消防団員を、地域の間人だから消防団員を請け負う、それはその気持ちは何遍も言うけどわかるにしても、実際それが行動に移すときにそういうことにならへんかという危惧があるわけです。

それやったら、消防団員じゃなくて、婦人防火クラブみたいな感じのね、そういうそれぞれの役割分担をきちとした上で、そういうようなことを、やっていく必要があるんじゃないかというように思いますし、まず、どういふような定義になっているのか、今言ったように例の阪神淡路大震災や東日本大震災、そういうところで消防団のいろいろ役割分担が変わっていったと思うんですよ。一つの大きな決まり事がね。その点に関してどうなっていたかということ、それを答弁いただきたいと思います。

それから、公用車の扱いなんですけれども、今、ある一つのもので賄っていているというのはわかるんですけれども、ただ、今言ったように、非常にややこしいんです。ある日突然運転手さんが来たり、いやこの日はタクシーやとか、何か非常に対応がややこしい。

それやったら、やっぱりきちっとそういう形で今おられる人にのいてくれというわけにはいかんと思いますけれども、そういう形できちっとタクシー会社と契約を結んで、それから今言ったように事前にそれをできないんだったら、それなりに固定した方々との契約をするわけです、タクシー会社の。

その方々とスケジュールを打ち合わせした上で一つの行動に移ったらいいわけであって、いちいち僕らが言うような電話で来てくれという人間に、事前の行動はなかなか説明できないにしても、タクシー会社の個人との契約、例えば逆に言ったら会社と違って個人タクシーでもいいと思いますわ。

そういうようなことをするというのも、合理的と違うかなと思うんですけども、その点に対してご答弁いただきたいと思います。

それから、選管に関してなんですけれども、答弁は言っただけはわかるんですよ、教科書どおりのことを言っただけはわかるんですけども、今言ったように、選挙の投票率を上げなあかんわけですよ。

投票所を変えたわけですよ。変えて、そのかわりにゆうゆうホール鳥飼西を期日前投票所として設けて、そういう形で期日前投票も、それによって、投票率が大きく変わったということはないのか、それが聞いたかったことです。

それと、平時からそういう形で選挙の投票率を上げるPRというけど、何かそれ全然聞こえてこないし、実感がないというか。

例えば、よく模擬選挙をやっているところがありますよね。高校生でもそうですし、中学生でもそうですから、青年会議所がやったりいろんな組織が模擬投票をやったりしているわけです。そういう形で、選挙ということをもっと学校教育で教える以外に、そういうようなシステムがないと、絵に描いた餅じゃないんやけど、ずらっとそういうことを羅列されても、決して僕は投票率が上がるとは思いません。

そういう点でお考えをお聞きしたいと

思います。

それから、監査なんですけれども、内部の監査に関してはそれで結構だと思いますけれども、市民からそういう監査請求が起きたときにどのように対応されるおつもりなのか、そういう点を聞きたいと思います。

○三好義治委員長 冒頭に言っていました摂津まつりの件ね、イベントに関しては副市長から答弁があつて、部長会で精査をしていくという話の中で、資料が整理された段階で各委員に配らせていただきます。これは委員長のほうに提出してください。

摂津まつりにつきましては民生常任委員会の所管なので答弁は不要です。

西川課長。

○西川防災管財課長 渡辺委員の集会所の再配置についてお答えさせていただきます。

総合計画の策定の中で考えていく話ではありますが、集会所につきましては、やはり利用実態というのは、使われているところ、使われていないところ、でこぼこしている状況でございます。

それを一概に全て廃止するという話では決してございませんので、その中で、利用状況を十分踏まえた上で、それとおっしゃられているように、地域に自治会が使われているんですが、その地域の世帯数とかですね、そのエリア、その辺も十分に考慮した中で、先ほども申しましたように福祉的な活動も促進する中で、再配置は考えていきたいというふうに思っております。

○三好義治委員長 船寺課長。

○船寺人権女性政策課長 男性相談についてお答え申し上げます。

男性相談につきましては、26年度から、ご指摘いただいて実施させていただきます。

した。

26年度につきましては、1件でございました。今年度27年度につきましては、今のところ4件の相談がございました。

毎月1回、12回の中で4件もの相談があったということで需要はあるというふうに考えております。

今回の相談内容につきまして分析させていただきまして、今後どのような形で男性相談を進めていくのかということについて検討してまいりたいと考えております。

男女共同参画センターにおける講座の内容が女性に偏っていて男性向けが少ないのではないかと考えてございます。

男性講座につきましては、実施の内容につきましては、商工会等とタイアップしながら参加しやすいような形での講座等も実施してまいっております。

今後、男性が参加しやすいような形の講座のあり方というものについても考えていかなければならないと思っております。

先ほど質問の中でおっしゃってましたように、実施しても参加されないような講座をするのであっては効果が上がりませんので、そういう部分も検討しながら、男性も参加しやすいような形の設定の講座を検討してまいりたいというふうに考えております。

また、男女ペアで参加できるような講座も検討してまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 明原次長。

○明原消防本部次長 それでは、渡辺委員からご質問いただきました消防団の活動の定義ということと、従前からあります婦人防火クラブとの活動の違い、要件ということでご答弁させていただきます。

消防団の活動の定義ということでは、従前から消防団といえば火災というようなことが直結、発想できたと思います。

平成7年の阪神淡路大震災以降、5年前の東北の大震災も含めまして、消防団の活動のあり方とか、市民が消防団に求めるものというのは、大分変わってきたというふうには感じております。

そこで、国のほうではちょうど平成25年の12月に議員立法によりまして、法律が新しく定められました。法律名は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律というものでございます。

これにつきましては、消防団がどのようなものであるかと、そして、地域防災とはどのようなものだと、消防団は地域の中心的なものだというようなことが書いてございます。

紹介しますと、基本的な考え方ということで、消防団は地域防災のための総力結成であるというふうには書いています。

防災というのは、国や地方公共団体がもちろん大きな責務、中心的な責務を負うことはもちろんなんですけれども、これには書いていますように、住民にも防災の責任はあります。住民一人ひとりにもあります。

また、あるいは自主防災などの住民組織にも防災の責任はあるんやと。それにはまた、住民も防災活動には積極的に参加しなければならないという責務もあると。

その中で、消防団はそういった中で中核的な役割を果たすものとして、消防団が住民の方の自発的な活動を促進するんやということで、特に位置づけをされたところでもございます。

もちろん、先ほど申し上げました火災、それと自然災害、そういったところの第一線での活動というのはもちろん今までか

ら何ら変わることはございませんで、住民の方はまたそういった活動にも大きな期待は寄せておられることは承知もしております。

委員がお問い合わせの、女性が入ることによって、先ほど言いました重量物の取扱いでありますとか、有機物の取扱いに関して活動が制限されるんやろうと。つまり、消防力が下がるのではないかという懸念なんですけれども、それにつきましては、今回入られる分団が、従前12名の分団でございまして、その12名が残っていただいたまま4名新しく追加という形でいけました。

それは、味舌地域で全体的な数の総合的な判断からその分団は追加でいけるといって判断をされましたので、その分団に関しては少なくとも従前どおり消防力は確保できているというふうに考えております。

続いて、婦人防火クラブとの活動の違いということなんですけれども、婦人防火クラブは本市におきましては相当古い歴史もございまして、婦人防火クラブの皆さんは、あくまでも家庭防火を主としまして、自分たちの家からは火災を出さないということを主として自主的な活動をずっと続けてこられまして、現在でも続けておられます。

また、消防関係の団体との協力で、そういった家庭防火というのを主眼に置いて活動をされています。

一方、女性消防団は、消防団の非常備消防組織でありますので、組織的な活動、先ほど申し上げた火災を中心とした訓練、警戒そういった活動となりますので、活動要件としては、十分すみ分けといたしますか、できるのではないというふうに考えております。

○三好義治委員長 門川課長。

○門川市長公室参事 それでは、答弁をさせていただきます。

公用車をタクシー会社等に委託したら合理的ではないかというお問い合わせだと思います。

これにつきましては、今、職員を自動車運転囑託員という形で2名雇用しております。

その方の関係もございまして、それとあと、先ほども申しましたように、実際に車もございまして、その点、今後その車を廃止していくにしたがってそういうことができるのかどうか。ここは費用対効果もあるかと思っておりますので、それは私なりに一度研究等をさせていただきたいと思っております。

現状につきましては、従前どおり予算計上させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○三好義治委員長 山下局次長。

○山下選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 先ほど質問のご趣旨を取り違えておりました失礼いたしました。

昨年実施いたしました投票所の統合により投票率にどのような影響を与えたかというご質問かと思っております。

今手元にありますが、従前、鳥飼野々1丁目、鳥飼西2丁目の有権者の皆様に投票所として利用していただきました市立第4集会所、これが昨年府議選から第2中学校へ投票所が移ったわけですが、有権者数2,323名のうち、投票された方が792名、投票率といたしましては34.09%でございます。

4年前の府知事選挙、平成23年に執行されましたが、そのときは第4集会所の投

票率は40.37%ということで、6.28ポイント減少しております。

ただ、摂津市全体の投票率と比較いたしますと、今回の選挙は39.47%、4年前は46.29%ということでございますので、摂津市全体としましては6.82ポイントの減少ということで、摂津市全体の投票率よりは減少率は少なくなっているというところでございます。

それと、もう一点。主権者教育の一環といたしまして、模擬投票が有効ではないかというご質問かと存じますが、選管といたしましても、鳥飼上にあります府立摂津支援学校さんが模擬投票を実施することで、それにつきまして用具の提供等の協力をさせていただいたところでございます。

今後につきましても、他の学校等の協力要請がありましたら、もちろんそれにお答えできますし、また、教育委員会を通じてその辺、連携していきたいというふうに考えております。

○三好義治委員長 井口局長。

○井口選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 それでは、監査につきましてのご質問にお答えいたします。

市民からの監査請求としては、どのような手法があるのかというお問い合わせだと思いますが、地方自治法第75条で直接請求監査というのがございまして、有権者の50分の1の連署をもって監査委員に対して行政の監査ができるというのが一つございまして、もう一つは、第242条で住民監査請求というのがございます。これは、市民の方、お一人からでも請求はできます。この二つがあります。

○三好義治委員長 樋上消防長。

○樋上消防長 補足説明させていただきます。

女性の消防団員の活動内容でございますが、平成20年策定の消防団活性化総合計画を策定しております。そこにおきましても、活動方針が定められておりますが、委員がご指摘の点も踏まえまして早急に検討してまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 それでは、3回目の質問をさせていただきます。

集会所の件ですけれども、そういう形で費用対効果じゃないんだけど、どんどんそこに住宅ができて人口がふえて、活用があるということだったらそれなりの充実をやっぱりやってもらわなアカンし、そういう点で一遍チェックを市全体でやってください。

私、個々においたらあなたに対して、こういう集会所をもう一遍建て直してほしい要望は言ったと思うんですけれども、その要望は要望で別として、しっかりと全体的に見直してそういう形でやっていただきたい。これは要望にしておきます。

それから、男女共同参画の件ですけれども、いろんなことで女性の社会進出とかそういうことでいろいろ話をするんですよ。

よく、女性の管理職を何%とか、そういうことをよく言われるんですけれども、女性の方々というのは、余りそれに対して、何%という数字に対しては余りこだわってないような状況なんですけれども。

しかし、現実問題としてそれぞれ男性、女性の役割分担というか、当然共同でできることは共同でせなアカンし、やっぱり独特の性別のさまざまな問題があるんで、それなりに分けてやらなアカンということがあるんですけれども、ただ、今言ったよ

うに非常に悩みの相談、前も一遍述べさせていたいただんですけれども、やっぱり僕ら議員にはいろんな悩みを持った女性も男性も相談に来られるんですけれども、やっぱりそれぞれ、五分五分ぐらいですかね、男性の相談、女性の相談、それぞれ大体平均してあるんです。

行政がそういう形で施策をやるんやったら、これは啓発次第では、やっぱり男性相談もふえていくと思いますし、女性の政策に関しては積極的にやられていますけれども、男性の施策に関してより積極的にPRしていく必要があるのではないかと思いますし、男女平等ということも当然皆思っていると思うんですけれども、ただ、今言ったように、逆に何か知らんけど男の中には、女性に対しての罪滅ぼしじゃないんだけど、やっぱり女性に対してこうせなあかん、逆に罪滅ぼしじゃないんだけど、女性を守らなあかんというような感覚があって、当然そういう形で女性に手厚くせなあかんという気持ちはわかるんですけれども、やっぱり自殺率を考えても、自殺する人の7割は男性、ホームレスの96%は男性ということもあったり、さまざまな点で男は男で大変な状況があるということなので、その辺のことはしっかりと行政としたら公平にそういう悩みを吸い上げて、それに対しての対応をするように。

それは男も女も幸せになることが市民にとって、行政にとっていいことですから、その辺のことは、しっかりと充実してやってほしい。これは要望にしておきたいと思います。

それから、消防団の件ですけれども、当然自分がそういう立場でおるから、やっぱりそれなりに考えてしまうんです。

今度、団長を引き受けなあかんというこ

とになったら、やっぱり部団を率いていかなあかんということがあったんで、そういうときに例えば女性消防団員が入ってきたときに、それなりにどういうふうにすべきかということを考えなあかんわけです。

やっぱり考えてしまう、さっきの話じゃないけど、女性がもしけがでもしたらどうしようとか、もしくはその彼女には子どもがおるし、もしもけがしたらどうしようとか考えてしまうんですよね、当然。だから、危険なところは行かせたらあかんとか思ったり。

しかし現実にそういうこと、切羽詰まったら、やっぱりそういうような状況が出てきたり、さまざまな複雑な状況というのは皆さんもわかると思うんです。

そういう面から、私らとしたら、逆にそういう気を遣うよりは、男同士でばっと行ったほうが物事の展開が早いんじゃないかと思ったり、逆に今言ったように婦人防火クラブを充実していただいて、そっちのほうで何とか後方支援をしていただいたほうが、ラインとしてはやりやすいというような感じがしたり、さまざまなことを考えてしまうんです。

今言ったように、団員をふやそうという世の中の施策のことはわかるんですけれども、現実問題としたら、そういうことらしいんですよ。

これはもう、非常に余談なんですけれども、アメリカが消防団員じゃないけど、陸軍に女性に最前線に行かせるというようなことがありましたよね、戦闘部隊。そしたら、そういうことを言っているけど、現実にほんなら最前線に行かせたら大変な状況になるらしいです。

現実問題、捕虜になったら大変な状況になるんですね。だから、そういうふうな状

況も踏まえて、非常にそこは男女の差をつけなあかんところだというふうに思いますので、そういう危惧はあるということだけ、これも私がこういう立場にならなあかんから余計考えてしまうんで、その辺だけ要望しておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、公用車の扱いですけれども、今いる人や今の車をどうこうするつもりはないんやけど、電気自動車に関しても使い勝手が悪いということをよく聞きます。

外に行くときはクラウンで行って、1箇所しか行かないときには電気自動車、市内を何箇所か行くときは軽自動車やというような、車も使い分けされてるんですよ。

そういうこと、本当に、今言ったように無駄にならへんかなと思うんです。だから、電気自動車は何で買ったのかなということが非常に私らとしたら不思議でしゃあない。

ハイブリッド車のほうが当然いいわけであって、そういうふうなことも考えたりして、もっとそういう点、何が効果がある、何が実をとれるのかということを考えてもらわなあかん。

言ったように、今いる人を首にするんじゃないくて、今後、タクシーと契約して、タクシーも上の看板を取ったら普通のね、そういう企業たくさんあるわけでしょう。

そういう企業がたくさんあるわけであって、そういうこともやっぱり、民間企業やっておられるわけですから、そういうこともしっかりと考えていただきたいと。これも要望にしておきます。

それから、選挙の投票率がアップしなかった、市内全体では投票率は大して落ちてないと言うけど、しかし何のために投票所を統合したのかということを考えたら、私

らとしたら意味がないように感じるんですよ。

さっきも言ったように、あなた方の仕事というのは、投票率を上げてより市民が投票行動に移ってもらうことが一番の仕事なので、効率的ということを考えるより、まずそのことを考えてもらわなあかん。

だから、そういう点から考えましたら、意味がないんですよ、投票所を変えたというのは。そういうことも、実際そういう形で着実にそれが効率を上げるんやったら私それをする意味があると思う。

しかし、そういうふうにしていじってそういう形になるんやったら何のための選挙管理委員会かというのは疑問に持つわけです。

その辺をね、しっかりとね。そういう効率とか地理的な問題、そういうことを頭に置くより、まず、何遍も言うようやけど、市民が、有権者が投票行動に移るということを主眼に置いて選管はないとあかん。そのことを忘れてもらったらあかんわけです。

それと、今言ったように、学校が模擬投票することなどををもっとPRして、いろんな人らに対して、例えば市内の中学校でそういう模擬投票をやってほしいとか、逆にこっちが積極的に挑むようなことも必要やと思うんです。そういうことが後々に投票率のアップにつながっていくんじゃないかと。

だから、例えば若い世代を取り入れるんやったら、紙に書いてそれを配っただけでそんなことで、わかりました、ほんなら行きますということにはまずならへんと思う。

実際、投票することによって、これはおもしろいなという体験の中から、それやっ

たらということで興味を持ちながら投票行動に移るということが、これが若い世代の投票行動に大きく表れるんじゃないかと私は思いますよ。もっと深いことじゃなくてね。

だからそういうことをしっかりと促すような積極的な行動に移られることが必要なんじゃないかなと私は思います。

それから、監査のことはわかりましたので、その点、今後違うところで質問をしっかりとしたいと思いますので、以上で私の質問を終わります。

○三好義治委員長 渡辺委員の質問は終わりました。

暫時休憩します。

(午後5時7分 休憩)

(午後5時8分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会します。

(午後5時9分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務常任委員長 三 好 義 治

総務常任委員 野 口 博